

令和4年12月14日(水曜日)

(会議第2日目)

応招議員

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1番  | 中島一郎 | 2番  | 池内弘道 | 3番  | 浅野修一 |
| 4番  | 宮川徳光 | 5番  | 濱村美香 | 6番  | 山本久夫 |
| 7番  | 矢野依伸 | 8番  | 矢野昭三 | 9番  | 山崎正男 |
| 10番 | 吉尾昌樹 | 11番 | 宮地葉子 | 12番 | 小永正裕 |
| 13番 | 澳本哲也 | 14番 | 小松孝年 |     |      |

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|
| 町長     | 松本敏郎 | 副町長    | 西村康浩 |
| 総務課長   | 土居雄人 | 企画調整室長 | 徳廣誠司 |
| 情報防災課長 | 村越淳  | 住民課長   | 宮川智明 |
| 健康福祉課長 | 佐田幸  | 農業振興課長 | 渡辺健心 |
|        |      | 産業推進室  | 門田政史 |
| 地域住民課長 | 青木浩明 | 海洋森林課長 | 今西和彦 |
| 建設課長   | 河村孝宏 | 会計管理者  | 宮地美  |
| 教育長    | 畦地和也 | 教育次長   | 藤本浩之 |
| 教育次長   | 清水幸賢 |        |      |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

令和4年12月第27回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和4年12月14日 9時00分 開議

日程第1 陳情第32号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問 (質問者：1番から4番まで)

## 議 事 の 経 過

令和4年12月14日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますのでよろしくお願い致します。

日程第1、陳情第32号。子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書についてを議題とします。なお、陳情第33号は継続審査となりましたのでご報告致します。

これから委員長報告を行います。

陳情第32号について委員長の報告を求めます。

総務教育常任副委員長、山崎正男君。

総務教育常任副委員長（山崎正男君）

それでは、私の方から、令和4年12月14日、総務教育常任委員会の委員長報告を致します。

陳情第32号、子どものために保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書の委員長の報告を代理で致します。当日は、12月9日に委員会を開きまして、宮川委員長が欠席でしたので、代理で、私の方から副委員長の報告と致します。

陳情内容はすでに皆様に配布された通りでございます。本案は、令和4年12月9日に委員会付託されたもので、同日、直ちに委員会を開催し、慎重審議の結果、当委員会では、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上報告します。

議長（小松孝年君）

これで委員長の報告を終わります。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、総務教育常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論ありませんか。

（反対なしの声あり）

次に賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

念のために申し上げます。

この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対とみなしますので、ご了承願います。本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告の通り採択することに賛成の方は挙手願います。

(全員の挙手あり)

挙手全員です。

従って陳情第 32 号は、委員長の報告の通り採択することに決定しました。

これで採決を終わります。

日程第 2。

一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問者、澳本哲也君。

13 番 (澳本哲也君)

おはようございます。

早速ですが、私より一つの質問を出しておりますので、よろしくお願い致します。

漁業振興について、質問致しますので、どうかよろしくお願い致します。

最近の海の状態は皆さんも知っているように、本当にいるはずのない魚がいたり、いないはずの魚が獲れ始めたり、本当に日本の近海は特にここ数年で、様変わりしているように、自分は思います。年々、当町の漁業も厳しい状態がますます、続いております。後継者問題も特に深刻しているのが現状です。

現在、操業している漁業者は、資材燃料の高騰と漁業経営生計を圧迫していることは、言うまでもないことです。今年度のカツオは、どうか昨年と比較して、単価がよかったせいでどうか、一定の水揚げを確保しようとしています。

ちなみに、1月から12月11日までの水揚げ高がですね、佐賀漁港で561トン。税抜きで2億8,118万9,000円、そして昨年度の平均単価が230.7円と。

そして、今年12月11日までの平均単価が502円ということで倍以上の単価を今、確保しているという状態です。そして、もろもろの漁獲高は、今月に入り、急に獲れなくなりました。

様々な原因が考えられますけども、やはり、県外の大型底引き船の操業が一番の原因になり、操業する漁場が今現在、狭くなっている、また、できなくなっているのは現状であります。

ちりめんの量も昨年と比較しても、はるかに不漁が続いております。加工業者の在庫も底をついている状態で、網数も最盛期の10分の1以下になっているのが現状であります。潜水業者も、コロナから、ウニ漁と全くと言っていいほど、収入がなく、廃業を考える人も今現在でできております。

今後、黒潮町として、漁業をどう取り組んでいくのか。そして、来年度からの振興策について問います。

令和3年度から今日までの魚種別、漁種別にまで、要するに今までの成果を分析した、これからの課題をどう捉えているかまず、問います。お願いします。

議長 (小松孝年君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (今西和彦君)

おはようございます。

それでは、澳本議員のカッコ1、令和3年度から今日までの魚種別に今までの成果を分析し、これからの課題をどう捉えているか問うのご質問にお答えします。

黒潮町の漁業につきましては、議員ご存じのとおり、今年でおよそ3年間にもわたる新型コロナウイルス感染症拡大における個人消費の冷え込み、それに伴う魚価の低迷、追い打ちを掛けるように燃油や資材、

飼料の高騰など、日々の営みを取り巻く環境への影響は水産業のみならず、住民生活全般に渡っているところでございます。

議員ご質問の令和3年度以降の魚種別の町内漁港水揚げ量、並びに水揚げ額につきましては、代表的な魚種としまして、まずカツオの水揚げ量になりますが、令和4年度の11月末時点までの対前年比の実績としまして、水揚げ量は、29パーセント、水揚げ額が63パーセント。アカアマダイが、水揚げ量370パーセント、水揚げ額400パーセント。イセエビが、水揚げ量110パーセント、水揚げ額が175パーセント。モジャコ養殖業が、金額ベースで218パーセントとなっております。

この成果の分析としましては、近年の取り組みと致しまして、アカアマダイの種苗放流や人口スラグ漁礁を活用したイセエビ投石魚礁の継続整備をはじめとする、様々な沿岸漁業への施策を実施しており、昨年度と比較すると、魚価も一定の回復基調が見られることから、全体としましては、年間を通じた水揚げ量、金額とも上向きの傾向と考えております。

しかしながら、前段に申しました、経費全般の高騰について治まることが現段階では予想がつかず、一定の長期化が見込まれる経済情勢と捉えております。

こういった状況のなかでの課題としまして、まず1点目としまして、喫緊（きっきん）求められている漁業活動の安定した継続。これにつきましては、引き続き必要となる経費への支援策、水揚げ手数料の補助としまして、本年度におきましては3パーセントの手数料補助を実施し、来年度以降におきましても引き続き1パーセントの補助分を継続するべく、現在、財源の確保を進めております。

また、現在、エネルギー高騰に関する施策としまして実施しております黒潮町漁船用燃油高騰緊急対策事業につきましては、本年12月分までの燃料費が該当となっております。

先ほども申し上げましたが、来年度以降の国のエネルギー施策が現時点では不透明であり、今後の対応につきましては、国の動向を注視しつつ、具体策を検討して参りたいと考えております。

また、2点目に、漁業者の減少。また事業の継者問題につきましては、引き続き、高知県漁業就業支援センターとの情報共有を深め、新たな就業者確保に向けての取り組みを今後とも進めてまいります。

町と致しましては、今後とも地元漁業者の声や、水揚げ高の動向、魚価の推移、必要とされる経費の高騰など、様々な角度より検討を行い、より効果的な施策を図ってまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

結構ですね、アマダイ。アマダイの水揚げ、漁獲高、本当に伸びている。効果があったんだなと、いうことがよく分かりました。そして、これ来年もちろん、続けてやっていくということで、間違いはないでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは澳本議員の再質問にお答えします。

それと種苗放流につきましては、本年度実施している部分につきましては来年度も、同じく事業を進めていく考えでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

それですね、イセエビの方も、なかなか投石魚礁の方の成果がですね、しっかりと出てきておりまして、本当に水揚げ高が伸びてきているなという気がします。

そして、来年度も、もちろんこの投石魚礁をやってくれると思うんですけども、佐賀地区、そして大方も伊田、上川口、田野浦やったがやないかな。

入野だけやってないんじゃないかなと思うんですが、まず、どうでしょう。

来年度からの取り組みとして。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

イセエビ投石魚礁におけます整備状況につきましては、平成 29 年度以降、佐賀地域で 2,000 立米。

平成元年度に灘地区で 1,000 立米。令和 2 年度に上川口で 1,000 立米。令和 3 年度に伊田地区で 1,000 立米の投石魚礁整備を、完了しております。

また、今年度の予算につきましても佐賀地区において、1,000 立米の投石魚礁の予算を計上しており、引き続き、沿岸漁業者の要望に基づいた魚礁整備を進めているところでございます。

議員ご質問の、入野漁港周辺海域におけるイセエビ魚礁の整備につきましては、まず、整備の条件としまして海域における、その漁場の調査、いわゆる水深の確保や静穏度の関係、また漁船航路の安全面の確保などが前提条件であり、イセエビ漁業に係る就業者の数や市場での過去の水揚げ量、そういったところが求められております。

そのような各種データにつきまして、今後入野漁港関係者と協議調整を行い、実際に魚礁の整備が可能であるかどうか、まず条件調査を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

漁場調査、条件がやっぱあると思うんです。けれども、入野の、今、イセエビやりようがは、4、5 人おると思うんですけども、入野の漁業権の話になってくると思うんですこれからは。入野の漁業権というのは、蛸瀬川から吹上川までが、漁業権です。磯は、ありません。砂場です。

昔からあそこに住まされた、そういった被差別部落の現状は、今現在もうこの漁業では続いているのが現実です。見えない線ですっきりと線を引かれて、今現在も潜水業者がいるんですけども、ウニしかも創業できないというのは、本当にこの万行地域の漁業の今、実態です。

そういったことも考えてですね、漁業権のことも考えて、見えない線ですっきりと囲まれている。他のところの磯には操業ができない、そういったくくりも本当にあるんです。

そういったことをですね、しっかりと調査して、どうにかこの入野の漁業権の中に、漁場をしっかりとつ

くれるよう対策をお願いしたいんですが、もう一度お願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

澳本議員の再質問にお答えします。

先ほどの、澳本議員のご指摘を十分に踏まえた上で、漁場の部分のデータを考慮しつつ、そういった流れの中で各地区に整備の方を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

課長、よろしくをお願いします。

それとですね、先ほどの潜水業者の話が出たがですけども、ここ数年ですね、磯に行っても、なかなかサザエが一個も、見当たらない。というのが現状です。やはり取り切ったのかな。そういう考えもあるんですけども、やはりサザエの稚貝をやっぱり放流することも、これから考えていかないといかんがやないかなと。そしてその潜水業者の、できたらそのサザエの稚貝の放流を実施してもらいたいという意見があります。

しかし、結構、過去探してもらいましたが、なかなか分けてくれるところはないと。いうことを聞きました。そこで、アマダイの放流をしている山口県の種苗センターですかね。あそは、中島議員とも一緒に行っておたんですけども、なかなか設備が整った、種苗センターです。

そこに依頼して、アマダイと一緒に、このサザエの稚貝の方も、できないかなということは、お願いできないでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

サザエの種苗放流につきましては、主に素潜り漁業者からの要望もあり、過去、平成 28 年度に予算化を行い、種苗の放流を実施するべく、全体計画を進めてきた経過があります。

当時、話し合いを進めておりました、種苗の取扱事業者におきまして、結果として輸送費も含め、かなり遠方であったこと、また、近隣の四国内において種苗取り扱っておりました、徳島県が生産そのものを中止したことなどから、サザエの種苗が入手できずに事業化が、それ以降できていない状況です。

サザエの種苗につきましては、以前から地元の要望は大変強いものであり、引き続き飼料生産に関する全国的な情報収集に努めるとともに、その他、有望視もされる他の稚貝などの放流計画につきましても、様々な角度より放流実施の検討を図ってまいりたいと考えております。

また議員、先ほどご質問にありました、山口県のアマダイと兼ねてということにつきましては、これから勉強を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

よろしく申し上げます。

そしてですね、先ほども言いましたチリメンの漁です。ここ最近やっとう、漁が出始めたかなということですけども、2日ぐらい行ったら、また3日ぐらい休みと。いうふうな感じなんです。

なぜかといいますと、チリメンをよけいに獲っても、その、その日にはまず加工できない。なぜかといえば、年寄りが多いから。高齢者が多いから。いうことがやっぱり原因なのです。

そこで、加工業者の後継者問題なんですけども、漁業の後継者問題と同等にですね、この後継者対策での取り組みというのがやっぱり急務になってくるんじゃないかなと思うんです。どうにかこれ、できないでしょうか。

本当に田野浦の加工場がなくなると、本当にチリメン漁、自体が危機に瀕すると思うんです。漁業者と同じように、後継者としての取り組みできないでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

現在、二艘曳き網漁業、いわゆるシラスパッチ漁業における後継者対策の現状になりますが、漁業関係では7組が操業を実施しており、田野浦地区が2組、入野地区が5組となっております。他の漁業種と比較した場合、比較的若い世代の方の乗り組みがあるという状況を伺っております。

また、加工事業所につきましても、今後、後継者問題、これ全体的なことになってくると思うんですが、関係者間での聞き取り、こういったところ、まず足を運んで今後そういった課題を抽出し、現在、町が商工会とともに勧めております事業承継、そういった形に結びつけていきたいと考えております。

その場合におきまして、窓口となります、高知県事業承継引き継ぎ支援センター、そういったところも活用し、情報を共有した上で、全体での取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ぜひですね、加工業者との協議をしながら、いい方向に本当に持って行ってもらいたいなと思います。今年12月末までにですね、燃油の方の補助金といたしまして、1リットル30円の補助をもらっております。本当に漁業者、これ本当助かる。本当に嬉しい言葉が、いろんなところから聞こえてきます。

しかし、まだまだこの燃料の高騰は続いているのが現状ですので、来年度も、この燃油の補助対策、5円でも、10円でもできないかというのが、漁業者からの声ながです。来年度以降、課長どうでしょう。

やっていたらいいのでしょうか。お願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

黒潮町漁船用燃油高騰緊急対策事業の事業開始であります、本年8月1日より、11月末までの実績額としましては、A重油が829万8,450円、軽油が411万2,670円。ガソリンが、154万750円、トータルで



1,395万1,870円となっております。12月の1ヶ月分を残し、予算額に対して、およそ75パーセント程度の執行率となっております。

12月にも一定沿岸漁業の部分が見られますので、予算的には、同等ぐらいの形で消化進めるのではないかと考えております。補助する金額は、リットル当たり30円でございます。

議員のおっしゃられる、来年度以降の、こういった事業の対応につきましては、先ほども申しましたが国のエネルギー施策、また補助策は現時点では不透明であり、予算的な歳入の部分も踏まえまして、今後、国の動向を注視しつつ、具体策の検討という形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ぜひともですね、国と県と、そして町とですね、しっかりとまた話し合ってもらいまして、ぜひ今後の燃料高騰の補助対策、どうかよろしく願いいたします。

続いて、2番に行きます。

海業（うみぎょう）という言葉が今あるんですけども、当町としても、昔から実際これは取り組んでいたのではないかなと思うんです。ホエールウォッチング、そして、上川口の筏。そして今現在の取り組んでおります、カツオのたたき等体験。こんなことらも、やっぱり海業のひとつではないかなと思うんです。

しかし、ここ最近、この海業の取り組みというのが、なかなか難しくなっている。コロナ禍で特になんて来ているのではないかなと思うんです。今現在のこの取り組みはどうなのか、まずそこをお伺いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員のカッコ2、海業という言葉が今あるが、当町としての取り組みはどうなのかを問う。のご質問にお答えします。

議員ご質問にあります、海業の捉え方としましては、まず、漁村における新たな生業としまして、町全体における地域活性化の政策、水産業、観光業、飲食業、製造業などそれぞれが密接した取り組みや事業の展開を図ることと理解しております。

一例としまして、観光政策におけるブルーツーリズムや漁家民泊、釣りなどの遊漁船事業、また、町内漁港において水揚げされた新鮮な魚を使用した飲食業の展開。また新たな魚類加工品等への利活用などが挙げられます。

非常に対象となる範囲が広く、町としての取り組み内容が多岐に渡るとは考えておりますが、まず、水産関係での事業展開としましては、平成30年度より取り組みを進めております。入野漁港における黒潮町新漁業等挑戦促進事業のなかで、令和3年度以降において、新たな加工品事業におけるペットフード用のサメ漁などへの事業展開を進めております。

しかしながら、ここ3年間に渡るコロナ禍における個人消費の低迷や、観光面での入り込み数の減少などが重なり、地元漁業が持つ様々な可能性や、その特性を活かす積極的な取り組みが図れていない現状があります。

そういったなかで、ウイズコロナ、アフターコロナの状況を見据えた、新たな水産業への取り組み、漁

業資産を活かした活力の一つとして、今後とも積極的な事業展開が求められていると考えております。

漁村の営みを守り育てて、また持続的な発展を進めていくなかで、新しい産業、議員がおっしゃられる、町内におけるトータルでの海業の中身、より精査した上で多様な施策について今まで以上に検討をおこなってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

ちょっとですねカツオに関して、ちょっと質問させていただきます。

最近、テレビでもカツオ、カツオと結構出んですけども、高知県のカツオとなると、どうしても久礼のカツオというふうになってきているのは、現状だと思います。

当町の水揚げは、久礼と比べると、3倍以上やってるんじゃないかな、そんなふうと考えております。

どうしても久礼のカツオと言われるときには、僕、何か腹が立つんですね。負けたくないんです。はっきり言って久礼には負けたくない。その取り組みは、さあ、当町としてどうなのか。どんなときにやはり、久礼はやはり大正市場を中心に、そして、漁協を中心に本当に取り組みがきちっとやってきている。

当町に考えてみたら、はやあの黒潮一番館等でもですね、もうなかなか老朽化で、さあこれからカツオの対策をなんかせないかと言ったときに、なかなかあれでは、今からから難しいかもしれない。

そうなってくると、もっともっとカツオに関して、全国的な取り組みが必要になってくると思うんです。課長どうですかね。カツオに関しての取り組み。今以上で何か外から、やはり観光客を呼ぶに対策をいろいろと考えないといかんがですけども、本当にどうでしょう。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

カツオ関係の全般、動きにつきまして中土佐町と比較された場合に、当町のやはりそういったマスコミに対するピーアール、あるいは広告宣伝。やはり弱いところがあるということは、認識をしております。

過去からイベントを開催して、またいろいろ様々な取り組みを行ってまいりましたが、どうしても近年、コロナの関係もあり、取り組みが非常に弱まっているところは十分に認識をしております。

今後とも、そういったところをいかに、やはり追いつき、追い越していくか。そういった施策を水産全体の中で取り組みを今後とも十分に考えて、やはり何らかの切り口で、漁協も含め、進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

なかなか難しい取り組みですけども、やはりこれからも漁業者と一緒に、そして町も一緒に取り組んでもらいたいなと思います。

そして産業推進室長にお伺いします。観光向けの漁業など、以前、一度僕、質問したことがあると思うんです。当町の観光と漁業の関わりといったら、もう今なんていうてもホエールウォッチングのみの取り

組みだと思わんですが、今現在の現状と課題について、室として、どう捉えているか、お願いします。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えをします。

現在の海業の中で、漁業に関連することと致しましては、議員のおっしゃっていただいたようにホエールウオッチングが一番であろうかと思えます。また釣り筏、そしてまた、磯渡しの渡船業。そういったことも体験観光としてございます。

海業と申しますのは、地域資源の価値や魅力を生かした漁業等の取り組み。

これ今、地域の賑わいや所得と、雇用生み出していくことであり、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して、所得機会の増大と、これを図る取り組みであると認識をしているところでございます。

従いまして観光部局の仕事と致しましては、いかに誘客を図ることではないかと思っております。本庁で夏場に比較しまして、冬場の体験メニューが少ない状況でございますけれども、比較的冬場にも強い船釣り、磯釣り、そういった遊漁船を体験観光としてピーアールすることで、町の観光体験メニューが充実していくのではないかと考えております。

今後におきましては、議員にもお力添えをいただきながら、漁業と観光をつなげる取り組み、そういったものを研究してまいりたいとそうように考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

ぜひとも、よろしく申し上げます。今現在もですね、海釣りの方は毎日と言っていいほど、出ております。

3、4 隻、多い時には出ていって。車も本当に 20 台、30 台止まって、ルアーの方の海の釣りを楽しんでいる人も結構あるんです。ぜひともですね、そういうピーアールよろしく申し上げます。

それともう 1 点ですが、海のバザールの活用ながです。せっかくああいうふうには県の施設があるんですけども、今現在本当に活用しているのかなと思うと、コロナの関係もあったと思うんですけども、活用ができていない状態です。

やはりこれを海業と関わりを持って、この海のバザールの活用というものをこれからまた考えていかなきゃいけないかなと思うんですが、室長どうでしょうか。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えいたします。

海のバザールにつきましては、2002 年度、平成 14 年度に、休憩施設と致しまして、高知県が整備を致しました。

そして施設内の厨房機器については、町が整備したものでございます。この施設は、入野海水浴場に隣接した、大変ロケーションの良い施設でございますけれども、整備、当初に大方町漁業協同組合が食堂の漁を、それを開業していこう。4 事業者が飲食店等として使用しており、現在は株式会社シーサークル KJ

ツーリストが許可を受けております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響や人手不足により、思うように開店できていない、そういったことが現状でございます。これまで開業してきた事業者においては、夏場以外の誘客が難しく、経営を断念する。そういったことがずっと続いてきているところでございます。

施設整備当初に大方町漁業協同組合が直営店として漁を開業した経過もございますので、今後の活用につきましても、漁協をはじめ関係機関とも協議し、現在の使用許可が切れる2024年度、令和6年度に向けて、募集に関する協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ぜひとも前向きな検討をよろしくお願いいたします。

最後に室長に産業推進室でということであれば、産業としての、この海業、また漁業をどう位置付けているかを最後、室長よろしく申し上げます。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは再質問にお答えを致します。

漁業者の所得と雇用を生み出し、その結果として町が賑わう。そこへの取り組みが産業畑の役割であると認識しているところでございます。観光部門で申し上げれば、ホエールウォッチングその代表であり、漁業者に参画いただく本町を代表する観光メニューとなっております。

また、価格の低い魚、漁獲が少量の魚、逆に大量に獲れた魚など値段がつかず、廃棄される魚を活用する商品開発、そういったことを行い、またその販路を開拓するなど、町が賑わう施策、そういったことに取り組んでまいりたいと、そんなに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ありがとうございます。

最後に、この質問の最後にですね、海洋森林課としてやはり、この海業の取り組み、もっと目に見える取り組みは、これからどんどんやってもらいたいんですが、今西課長どうでしょう。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

議員ご承知のように、黒潮町の漁家経営そのものは過去より漁業水産、水揚げ高を基本として継続を続けております。しかしながら、近年は、先ほども申しましたように、燃料の急激な高騰や資材飼料の高騰も重なり、厳しい状況が続いております。

こういった漁業全体の活力の低下、そこを踏まえて、より様々な角度より、海業、そういった形のスキ

ームを、考えていくことが求められております。

黒潮町ならではの魅力、今ある漁港施設全体の様々な活用方法を、漁業ノウハウを生かしたレクリエーションサービスや、商品開発のメニューの開発など、今後多岐にわたる事業の創出を図るべく、関係団体、特に高知県漁業協同組合との連携を図り、今後とも話し合いを進めてまいります。

この場におきましては、現段階具体的な事業計画を述べるには至りませんが、条件を整理した上で、今後有効的な施策についての検討協議を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

やはりあの浜が賑やかにならんと、やはり高知県は、賑やかにならんとはいかないかなと思うんです。

漁業者だけでは何にもできません。これからは特にこういった海業というものをもっともっと広めていって、浜を賑やかに。そして、漁業者そして行政、そして地域が、浜をもっともっと活用し、賑やかにしていきたいなと思っておりますのでどうかよろしくお願いします。

3 問目、いきます。

廃船の補助金についてです。これ僕、3 回目だと思うんですが、なかなか実現しないんですけども。本来ここに最近、特にまた港に動かなくなった船。または、陸揚げされた船が目立ってきているのではないかと思います。こういった船が増えてくると、ますます漁港自体が寂れてくるんじゃないけども、寂しくなってくるのではないかなと思うんです。

そして廃船処理費用もですね、1 トンあたりやっぱり 10 万円以上かかるということで、なかなか、踏み込めない。費用がかかりすぎる、そういう問題があります。そしてなんと言っても、津波防災の観点から、こういった船が、あるとないとは、やはり防災の観点からみても危険ではないかなと思うんです。

どうかこの廃船の補助金。できないだろうかとという質問です。お願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員のカッコ 3、廃船の補助金について問う、のご質問にお答えします。

町管理の漁港内における、今現在までの沈廃船及び不要船の撤去、取り壊しの処分対応につきましては、平成 28 年度に入野漁港内において、当時の入野漁協の全面協力のもと、高知県の沈廃船処理推進事業を活用し、実施を致しております。

実績としましては、所有者不明船舶の 4 隻を事業申請し、そのうちの 3 隻において、船舶取り壊しの処分をおこなっております。

議員ご質問の廃船の補助金制度につきましては、近年、漁業者の高齢化も相まって、漁業活動を終える漁師の方も増えつつあり、不用船や陸揚げされる船が急速に増加することが想定されます。大切な個人資産であります、漁船の維持管理。

また、その保管、係留につきましても、特に後継者の方が不在である場合におきましては、現実的な漁家事業の承継は困難な状況であり、漁家経営の廃業時における様々な必要経費の捻出も難しく、実際の漁船取り壊しなどに前向きに取り掛かれてない現状であることは、漁業者の方、また港での声も聞き、十分にその認識をしております。

令和4年度時点におきまして、高知県管理漁港も含む町内の漁港全体における漁船数は495隻、そのうち町管理の4漁港では191隻の登録利用漁船が港内にて係留、または陸揚げされている状況であります。

町内の各漁業協同組合に確認したところ、現在、全体のうちおよそ15パーセントから20パーセント程度の船舶において、ほとんど動いていない現状があり、今後、耐用年数の経過など、船体の老朽化も含め、沈没や、一部浸水などの問題が急速に進むことが想定されます。

昨年の9月議会における回答と重なりますが、制度設計を検討するなかにおきまして、やはり船舶の取り壊し処分に係る多額の費用がネックとなり、特に補助事業も無い状況のなか、予算確保面でのハードルが高くなることが現実の課題となっております。

町としましても、先ほど申しました現在の高知県補助事業における市町村管理漁港沈没船処理推進事業費の対象となる漁船への制度の更なる拡充や、特に、所有者不明以外の処分費につきまして、補助該当要件になるべく、要望をおこなってまいります。

また、廃船の処分だけではなく、中古船舶としての資産価値を活かすためにも、高知県漁協が取り組んでおります中古漁船の売り買いや、高知県漁業就業支援センターを通じた、漁業新規就業者を対象としました、漁船の譲渡などについて、今まで以上に、関係者間での情報共有を進めてまいります。

様々な課題、問題点はありますが、この廃船などへの取り組みにつきましては、将来に向けた継続的な漁業活動の中では必須であります。町としましても、廃船、また不要船処理への制度設計も含め、今後とも適切な漁港管理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13番（澳本哲也君）

ハードルは高い、まあ、それはそうでしょう。思います。ひとつ聞きます。以前は、中土佐町は1回やったと思うんですけども、他市町の今現在の取り組みは、あるんでしょうか。無いんでしょうか。どうでしょう。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えします。

まず、市町村単独での廃船への補助金制度につきましては、9月議会での答弁と一部重なりますが、いわゆる、近隣におきましては、中土佐町、平成26年度から平成28年度の3カ年において、73隻の廃船処分費用の町単独での補助が実施されたと聞き及んでおります。

ご参考までに、中土佐町の補助率は取り壊しに係る経費の2分の1以内、金額上限につきましては、50万円となっております。

また、補助対象の事業者につきましては、当該事業を実施する、町内漁業協同組合加入者となっております。

高知県への制度拡充につきましては、やはり本事業においては、所有者不明漁船。一般漁船の補助制度の拡充がやはり1番と考えております。

県の方も、まあ話の中で、しかしながら、こういった制度の拡充において、やはり県内漁港全域の制度となりますと、予算規模も膨らみ、事業としてのハードルはますます高いというふうに考えております。

今後とも、事業の中身を十分に精査し、高知県との事業拡充の対応も踏まえて、制度設計について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

はい、ぜひともですね、制度設計をしっかりとやらせて、そして県ともしっかりとこのことについて話し合いをもって取り組んでもらいたいなと思います。で、最後に町長この廃船処理の補助金ですが、どうしてもですね、漁業者の方からいくらかでもかまんから、町は出せないか。そういった意見が本当にあるんです。

最後に町長、どうでしょう、この補助金について。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、澳本議員の再質問にお答えしたいと思います。

基本的に今、課長が申した通りでございます、産業廃棄物の処理になりますので、その部分に対しての補助は非常に難しい。あらゆる産業がありますので。そういうところで、非常に難しいですけど、まあ、課長が答弁したように、県と、あるいは漁業者の意見も聞きながら。また、他の自治体の状況も調査しながらですね、調べていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

澳本君。

13 番（澳本哲也君）

はい、ありがとうございます。

どうにか前向きにしっかりと、この取り組みについて、よろしく願います。何といてもこの漁業は、後継者不足、本当に深刻な問題です。あと 10 年したら黒潮町の沿岸漁業は本当にどうなるのかなと思うたら、なんか考えていたら何か怖い。そんな気がします。

最近でも海を見るとあまり船がはしっていない。寂しいな。昔はこうじゃなかったがやに。そういった思いが本当に最近します。どうにかこの浜を元気に、黒潮町を元気に、そして、町民の人たちが、浜に集まって楽しんでもらえるような黒潮町にしていきたいなと思っておりますので、どうか職員の皆さんまた、よろしく願います。

以上で終わります。

議長（小松孝年君）

これで、澳本哲也君の一般質問を終わります。

この際、10 時 5 分まで休憩します。

休 憩 9 時 49 分

再 開 10 時 05 分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、中島一郎君。

1 番（中島一郎君）

それでは、私の方から今議会におきまして、5 問について質問を致しますので、ひとつ執行部の皆さん、よろしくお願いを致します。

1 番目に、黒潮総合戦略についてでございます。

将来における人口減少の克服や地方創生を育成するために、町の進むべき方向と、主要重点施策を示し、産業振興を中心に福祉、教育、防災基本計画の 4 部門で構成された、黒潮総合戦略が、平成 30 年度に策定されました。

計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度、令和 4 年度までの 5 年間となっています。

この計画は従来の計画と異なり、部門別に可能な限り具体的に記述されており、職員が日々の業務遂行のための判断資料、行動指針として、事業等の推進に努めなければなりません。これにより、全職員が一丸となってこの戦略の実行をしていくことで、2060 年に町人口 6,800 人の達成を目指すものともなっています。それぞれの施策、事業では、予算編成と連携した形で、PDCA サイクルによる進捗管理体制の上、取り組まれてきたと思われませんが、令和 4 年度、最終年度を迎えるに当たり、各事業等の総括、検証を行い、来年度以降の計画策定に活かさなければなりません。

この取り組みについて質問を致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

それでは中島議員の、黒潮町総合戦略についてのご質問にお答えしたいと思います。

議員ご質問のとおり黒潮町総合戦略は本年度末をもって計画期間を迎えることとなります。この戦略は、産業振興を中心とした創生基本計画を始め、福祉、教育、防災の 3 つの分野を加えた 4 部構成となっていて、その第 1 部となります創生基本計画は、国の示す地方版総合戦略にあたり、令和元年度に第 1 期の計画期間を迎えたことから、令和 2 年度を初年度とする第 2 期の創生基本計画を令和 6 年度までの計画期間として策定しているところでございます。

創生基本計画以外の教育、福祉、防災基本計画につきましては令和 4 年度が計画期間となっていることから、黒潮町総合戦略の計画期間にバラツキが生じている状況にあります。

このため、令和 4 年度の計画期間から 2 カ年延長をして、福祉、教育、防災の各基本計画の時点修正を行い、創生基本計画と計画年度を合わせるよう現在見直しを進めているところでございます。この 3 分野に関しましては、基本的な部分は概ね継続される内容となりますが、所管部局により進捗状況を検証し、現時点で不要な部分は削除し、今後 2 年間で必要な施策を追加した形で改定したいと考えております。

今回の改定により令和 6 年度までの計画となることから、計画期間における総括等、最終的な検証についてはその年に実施をし、その結果をもって、令和 7 年度からの新たな第 2 期黒潮町総合戦略の策定につなげるよう準備を進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、本町が将来の人口減少克服、地方創生を達成するために重要な施策について戦略性をもった基本計画を定め、2060 年の総人口 6,800 人を目指し、事業推進を続けてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）



中島君。

1 番 (中島一郎君)

先ほど課長の方から、この計画を2年間延長するとう答弁があったわけですが、それを言われるとだいたい終わりになってきますので、私が質問しているのは、そのことは置きまして、一定今年度で総合戦略は延長されるけど、ひとつの目安として、検証と総括はするがですね。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

中島議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど言いましたように、創生基本計画の中の部分に関しては、今の時点で令和6年度までとなっております。その時点で、令和元年度の時点で検証はされている状況です。

あと、福祉、教育、防災の計画をあと2カ年延ばすということで、先ほど答弁しましたように、一定今の状況は検証を致します。その検証をした結果、その中でやるべきことは追記、今の時点でそれはこの2年間において必要でないといったことに関しては除くといった形で、第1期の総合戦略をまとめたい、というふうに思っております。

その最終年度においては、その全て最終年度揃う状況になりますので、その時点で最終的にきっちり検証をしながら、それを踏まえた上で、次期の総合戦略に繋げていきたいというふうに考えているところでございます。

議長 (小松孝年君)

中島君。

1 番 (中島一郎君)

ある程度わかりました。

ちょっと私が今回質問したのはですね、この総合戦略につきましては、ちょっとさかのぼって考えますと、当初、この契約策定には、国から、総務省からですかね、出向されました北岸参事を中心として、本町の将来の展望と課題解消といったような総合的な見地から、この解決策を見直すことが重要視されてきました。

これには先ほども言いましたように、職員一人一人が掲げているという認識をもつことが、特に大切なことではありますが、今の場合、今の状況で構いませんが、この総合戦略を作成して全体的に見てですね、職員の意識というもの、それがどういうふうに変ったか。わかるところで構いませんのでお答えをお願い致します。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

中島議員のご質問にお答えしたいと思います。

総合戦略は中期の計画として目標を定めて進めています。その中で中期の計画を進めていく上で、毎年、その年度にやるべきことに関して、それぞれ各部局でアクションプランを作成してもらっています。その中では一定、総合戦略の中で今どの位置にあるのか、いったことはそれぞれの部局で確認をしながら、その計画をもって年度を進めています。

それから次年度においては、事業計画協議を町長とする形で進めています。その中でも、総合戦略の

中で、この事業に関してはどのようなことで、それに対策をうてるかといった内容を、町長とも協議をしながら進めていっています。その協議をもって、次年度の予算の編成に繋げていくという形が作られていますので、そこでPDCA という形をとっている状況でございます。

先ほど言われましたように、この総合戦略に関しましては、職員一人一人がこの戦略をもって、今後、町が抱える課題についてどのように対応していくかということを一一人一人考えながら、具体的な内容について進めていくべき戦略だというふうに考えています。

それに関しては、今後についても同様で、職員全体がこの戦略に基づき今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。

少し町長に質問したいと思います。

今回延長ということがありましたけど、それを聞きまして、松本町長は令和2年10月4日に黒潮町長に就任したわけですが、任期4年のうち、残すところあと2年足らずとなりました。当選の際もですね、施政方針の中でも、この総合戦略を引き続き推進していくということで、具体的な施策にいろいろと取り組んでいきたいというお話をされております。

町の最高責任者として、この戦略等につきましては、町長の積極的な取り組み姿勢こそが、私は大切になってくると思います。そのことが職員に意思設定を図り、そして、その施策、事業によって効果を生むことが町の発展を生み出すことにもつながってくるわけですが。

特にもうすぐ令和5年当初予算編成に入っているわけですが、町長の意図するところ、やる気、そのことについてちょっとお聞きしたいのですが。よろしくお願ひ致します。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、中島議員の再質問にお答えしていきたいと思ひます。

まずは、町の総合的な行政に対する私の考え方はですね、大事な基本的な部分というのはなかなか単年度、単年度難しいと思ひます。だから当初、総合振興計画というのは10年間でございました。それが平成29年で終わりました、総合戦略に移ったわけでございますけれど、総合振興計画と、この総合戦略の違いというのは、やはり総合的なところから集中的なところへ変わってきている。そして、10年じゃなくて、もっと短くして、といったところが大きく変わってきてるんじゃないかと思ひております。

それで私が町長になったとき、やはりその方針というのを引き継いでやるべきであろうというところで、冒頭の所信表明でも申したと思ひます。

その中でも基本的な4つの計画につきまして、やはりあの、毎年行っております事業計画協議というものを通じて、それぞれの計画の進捗状況、これはKPIで、数字で示しながらチェックして、そしてその状況を実際の予算に反映していく、というふうな手法で現在も進めておるところでございます、これは確実に計画に対して成果を把握しながら、また、足りないところは追加、支持しながらやっていきたいと思ひております。

ただひとつ今感じるのは、今、作ってる計画にまだ入らない部分、わかりやすく言えば、新たにできた課題に対して、計画がまだ十分でないかもしれないので、そういうところは新たに基本的な計画の、また付け加えることも必要ではないかと感じるところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。これでですね、一応即発的に私の方も理解できましたので、この問題はおきたいと思えます。

ちょっと話がそれますが、12月10日に佐賀の総合センターで事前復興まちづくり計画シンポジウムがありまして、5時からでしたかね。夕方の5時から、私もちょっと出席させていただいたのですが、その中で、東京大学の片田教授と京都大学の矢守教授とのトークの場があったわけですが、その時につくづく自分が感じたのは、私自身は事前復興まちづくりというのは、一番先に高台への宅地造成とか、そういういろいろのハードの面の事業が目を見ていたんですけども。あの先生達の、教授の話なんかを聞いていると、やっぱそうではない、そこへ仮に南海トラフ地震が起きて、津波でそういう状態になっても、その地域、今私たちが住んでいる生活、その日常生活の基盤というものを非常に大切にしていかないと、その時に高台ができて、いつくるかわからないわけですけど、10年、20年の先を見た時に、その高台へ移転する力というか、気力というか、そういうものがどんどん劣ってきちゃうと思うわけですね。それはやっぱり、日常生活における基盤というものが、今すぐ生活の中で満足度が高い、経営が安定しておればスムーズに移転できる方が多いわけですけども、そういう状況が起きるのではないかというような、危険信号的な先生から発信があったわけです。

そういうことを考えた時に、私はこの町長が言われたようなことを重視してですね、総合戦略というのは、わずかに残り2年でありまして、他の計画もそれに含んでくるわけですので、そこらあたりを小さなことでも積み上げて、計画よりは実績、実行に持っていくということが、非常に大切なことではないかとこの前自分は気づいたわけです。

そういう意味もありまして、ほんとに目に見えない部分かもわかりませんが、いざの時に必ずそのことが生きると思いますので、行政の皆さんも大変骨の折れる、目に見えんことかもわかりませんが、ひとつそのあたりを頑張ってくださいということをお願いしておきます。

それでは2の水産業振興について質問を致します。

沿岸漁業についてでございますが、先ほど、澳本議員からもいろんな分野で質問がありましたが、私も、重なるところがあるかもわかりませんが、ひとつその点はよろしくお願いを致します。

昭和50年代頃には沿岸漁業で生計をたてている漁業者の方も多くいましたが、現在では高齢者の方が主となり、若手の漁業者が少なくなってきました。

地球温暖化の影響からか、海や河川の水温上昇といった気候変動のもと、年々、漁獲量は減少傾向が続く、このまま沿岸漁業、日帰り漁業を持続することは非常に難しくなっております。

今日こそ、行政、関係団体、漁業者が一体化され協力体制のもと、沿岸漁業の再生に向けて取り組むことが切望されています。先ほど申し上げた通り、資源減少、漁業者の高齢化、漁船の燃油高騰など苦境要因があっても、高齢の漁業者の方が基幹産業を守っていくという意識の高さには心強さも感じました。

過去を振り返ると、昭和40年頃から平成の初めには、漁獲量向上のために、漁業製品に力を入れ、土佐

湾にも国、県の補助事業として、コンクリートブロック漁礁の投入が計画的に実施されてきました。

同様に各自治体においても、漁獲量の増加を図ってきた時期もありましたが、残念ながら数字的に漁獲量の増加がなかなか上がらないこともあってか、事業効果が期待できず、徐々に高知県の取り組みも消極となり、本町でも平成16年度から、コンクリートブロック漁礁の投入は休止状態となっております。

しかし、国ではフロンティア漁場整備事業として、大規模な人工漁礁による、人口海底山脈を造る整備、これは、事業にして30億から50億の箇所がありますが、そういう事業も進められてきております。

県内でもこの事業を沿岸漁業再生の切り札として位置づけ、平成29年4月には県内21漁協で、高知県後期フロンティア漁場整備推進漁業者協議会を設立し、国に対しての要望活動に取り組みされた経過もあります。

しかしながら、その後の詳しい経過、状況がわからない訳ですが、町としての情報収集されていないか。していればそのことについてお答えをお願い致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員のカッコ1、国では大規模な人工漁礁によるフロンティア漁場整備事業に取り組み、県内でも平成29年度には沿岸漁業再生の切り札として要望活動が実施されたと聞く。

その後の情報収集はされていないか。のご質問にお答えします。

フロンティア漁場整備事業につきましては、国が排他的経済水域において、水産資源の回復を促進するための施設整備を行い、当該水域の生産力を向上させ、水産物の安定供給を図るものです。

平成29年度には、業界団体が県に対して、フロンティア漁場整備事業による浮魚礁の整備を要望し、平成30年度からは県が国に対して当該事業による高度回遊性魚類を対象とした浮魚礁の整備に向けた政策提言を実施しております。

ご参考までに、現在までの事業実施の代表的な状況としましては、長崎県五島西方沖地区での整備が挙げられ、事業費は92億円となっております。

国におきましては、当該事業の実施は水産資源の増殖効果があることが要件であることから、平成30年度から高知県沖において、浮魚礁の増殖効果を検討するための漁獲調査や計量魚探による調査、並びにプランクトン調査などに取り組んでいるところでございます。

この調査につきましては、令和4年度で終了することになっており、その後、持ち帰ったデータを増殖効果についての結論としてまとめられる運びと伺っております。

土佐湾における基礎生産力の向上を図り、水産資源全体の資源量を増やすために、当該事業につきましては、非常に有効な手段であり、町と致しましても今後とも状況を注視し、今まで以上に多方面関係者からの情報収集を続けてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

今、課長の答弁ではですね、浮魚礁の土佐湾に設置するというので、県の方は令和4年度までずっと調査等行ってきたという理屈ですね。

これはそしたら令和4年度で一応総括をして、令和5年度以降にですね、浮魚礁。これは浮魚礁とい

ったら私たちは黒潮牧場をイメージするわけですが、そういう同様のものなのかどうか、そこ分かっておればお願いします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の再質問にお答えします。

マウント魚礁の整備と合わせた形を想定されることもありますが、県としては、カツオ、マグロ等の高度回遊性魚類を対象として、表層型の浮魚礁を今後整備、計画することで、効率的な漁業活動を行うことを目的としております。

議員ご存じの通り、地元沿岸のカツオにおける安定的な供給や漁場までの移動時間の短縮、それに伴うカツオ鮮度の向上などが、その整備目的としてあげられてると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。

若干、私の考え方が間違っていたかも知れませんが、ここでよく捉えおかなければならないのは、先ほど澳本議員からもありましたように、沿岸漁業の在り方というものを、この浮魚礁を設置することを否定するわけではないわけです。結果的に、この浮魚礁となればですね、今、黒潮牧場 13 基ですかね、土佐湾へ設置してから。それが多分ある程度老朽化したやつとか、そういうのを交換して入れ替える形になると思うんですが、そこを考えたときに、19 トンとか 10 トンクラスの沿岸漁業、カツオ、マグロを中心にしての方が主軸になるわけですね。おかげさまで、黒潮牧場において 19 トンのカツオ船に対する貢献度というのはほんとに高いものがありますので、そのことはそのこととしておいて。

私の要望していたのはですね、黒潮牧場といえば、私たち陸上からの中間地点ですね。結果的に 3 トンから 5 トンくらいの、1 トンから 5 トンくらいの漁船の方が、いろいろとアジやサバからそういう回遊魚を対象にした漁業ですね、そういう形態、魚場を作れないかというのが私の望みであったわけですが。なかなかそれは県が決めることですので、難しいことかも知れませんが、そういうふうにはひとつ浮魚礁を、表層の、計画されたということは喜ばしいことでございます。

それです、そしたら、今の段階では私が言うように、もっと陸上の近くにあるフロンティアの魚場の整備というのはなかなか困難性が高いという認識になるわけですね。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の再質問にお答えします。

この大規模な事業であります、フロンティア漁場整備につきましては、基本的にマウントとなる魚礁につきましては、水深 100 メートル前後の未利用の沖合海底上に石材やブロックを投入して、その造成を行う山脈状の魚礁であります。その効果としましては、海底に山脈状の地形を造成するため、栄養が豊富な下層の海水を上層部まで供給することにより、プランクトンの増大を図り、併せて魚類の増殖効果を図ることを目的としております。

それに伴う、沿岸に対するいわゆるコンクリート魚礁、そういったものの整備については、波及効果。増えた魚類がまたその魚礁に対して居つくとか、そういった形になろうかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、併せた整備効果を要望ならびに、話し合いを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

今、課長が言ったまさに今回の事業はそのとおりなんですよね。

それで、先ほど言いました、浮魚礁は表層ですので、ご存知のように海の面へ浮くわけですので、課長が今言いましたように、水深 100 メートル以下言いましたかね。そこへ向いて、ほんとは、私はその事業をですね、いろいろコンクリートブロックとか、そういうものを入れて山を作り、その中で潮流の流れを変えて、プランクトンを発生して、そこへ向いて魚がいきつくような、そういう形を望んでいたわけですが。

そしたら、それはそれとしておきます。

それでは、2 の方に移ります。

間伐魚礁についてです。

今のフロンティア魚場整備事業と相重なるところもあるわけですが、フロンティア整備事業でそういう事業をやるのが困難であればですね、町単独で昨年度間伐材を再利用した間伐材魚礁の製作を予算化していたわけですが、幡東森林組合との協議の中で、魚礁の製作費に計画費用の経費が必要となることから、中止をされたとお聞きをしております。

来年度の当初予算ですね、再度そのことを検討し、実施できないかということでございます。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員のカッコ 2、間伐材魚礁設置事業を来年度に計画できないか。のご質問にお答えします。

黒潮町における、沿岸漁業者の方は、進む高齢化と併せて、特に近年の燃油価格の高止まり、また必用となる漁網などの資材高騰による必要経費の増加などが、漁業者の出漁を一定控えてさせている大きな要因の一つと考えております。

沿岸漁業に対する施策としましては、出漁する港の近くに、人工魚礁による漁場の整備を進めることで、漁業者の燃油経費を抑制し、高齢漁業者の安全な操業にも寄与できることから、この事業の必要性については、十分に承知をしているところでございます。

議員ご質問の、間伐材魚礁設置事業につきましては、本年度設置を予定する箇所付近におきまして、漁船航路の浚渫工事を予定したため、見送った経過があります。

町産の間伐材を利用した沈設型の魚礁設置につきましては、幡東森林組合に製作および設置を含めての業務委託を行う事業となっておりますが、実際の魚礁制作に係る経費の問題や設置の手間など、当初の計画よりかなりの部分で森林組合に対しての負担がかかっており、引き続きの課題となっております。

また、魚礁本体の想定される耐用年数や、必要となる間伐資材の確保、木質であるがうえの耐用年数、将来的な魚礁本体の維持管理も踏まえて、現在、関係者間での協議を進めております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

新しい事業をやるというときに、行政の方の気持ちも十分わかるわけですが、その施設の耐用年数、そして事業効果、どれぐらいの実績が上がるか、そのことを一番先に問題としてもってこられると、漁業の振興というのはなかなか前に進まないと思います。

それはなぜならば、農業と漁業の違いは、農業は生産面積が分かっておりますので、ある程度自分がやったことに対して固定化の生産が上がります。漁業の場合はあの広い海で、その年度年度の気候変動によって、いろいろさっきも言いましたように変わってきますので、それをなかなか机上で整備することは、私は困難だと思います。

ただ、そこに、国、県の補助金ということがついてきますので、そのこともやむを得ないことだと思います。そこはある程度行政として緩和的な考え方を持たないと。町単でやる場合にはそういうことをあまりにもついていくとですね、結果的には事業は消滅をする方向性に向かっていると思います。

ただ、事業というのは、地域の人の、漁民の積極的な要望、そして、今回は間伐材の再利用とか、いろいろな面の施策の中のひとつを鑑みているというものの方向でですね、ぜひ、今県下どこでもやってない事業なんです。

やっぱりひとつやふたつ、黒潮町から発信をするような、ぜひ、そういう事業にしてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

議員のおっしゃるそういった事業の内容、また浜の声、そういったところを十分に検討し、また、実際できてない部分も過去ありましたので、そういったところも踏まえて、今後、未実施の部分、そういったところの内容を再度計画も踏襲（とうしゅう）した上で、予算的なことも踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

今後期待しておりますので、よろしく願い致します。

それでは3番に移ります。カッコ3ですね。

例年計画的にイセエビの漁獲量増加を目的として、投石事業を実施しており、イセエビが漁獲上昇傾向が見えてきております。

今年においても、11月末現在で、水揚げ量で14,261キログラム。金額で6,972万4,000円となっております。昨年度、令和3年の水揚げと比較してみますと、昨年度の水揚げが13,221キログラムでございますので、約1,000キログラムの上昇。そして、金額で、昨年度3,973万2,000円でございますので、3,000万の上昇となっております。1キロあたりのイセエビの単価が、今年4,095円で、去年は2,111円でご

ざいしますので、約2倍の違い。そのこともあるわけですけども。

澳本議員からもありましたように、非常にこの沿岸漁業、特に高齢者の方なんかでも、このイセエビの網はやることができますので、皆さんが期待をしておりますし、喜んでおります。

ぜひですね、この継続、この事業の継続は続けていってもらいたいし、また、単独でございしますので、若干町の負担もいるわけですけども、これはやっぱり、私は事業量を増加させても、効果は出てくると期待をしておりますので、そのことはひとつお願いしておきます。

そのことは継続ということでおきまして、このときの投石の石のサイズ、これは行政の方も骨折っていただきまして、平成29年度から事業しているわけですが。鉄鋼スラム、人口石ですね。それを使っております、1トン程度の石で水深がイセエビですので10メートルから15メートルあたりへ投入をされていると思いますが。

今度私がお願いしたいのは、新しい事業として、たぶん、この石のサイズ、一回り大きい2トン程度の石も相当あると思うがです。これが2トン以上であればうんといいいわけですが。

それを水深約50メートルあたりに投入をして、先ほど言いました、課長の方から言われましたように、海に投入をして、人工海底山脈を整備してはどうかということでございます。

それによって、整備することによってタイ類の回遊魚の習性ができてきますので、それは漁業向上につながる。

特に澳本議員からの質問にもありましたように、アカアマダイ、それが徐々に放流により増えてきてますので、そういうものにも効果が出てくるのではないかと考えております。

従来は、魚礁といえばコンクリートブロックによる政策が主体となっていましたが、これはもうご存じのように、魚礁製作費や投入費によるコストは大変高く、そのことが課題になってました。

この投石の場合はですね、もう少しそのコストが安く、即効性があり、事業効果が目に見えると期待できますので、そのことについて町独自で調査研究を行い、事業に向けての取り組みはできないかという質問です。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員のカッコ3、2トン程度の投石による、アジ、タイ類の回遊魚を対象にした魚礁整備を計画してはどうか。のご質問にお答えします。

鉄鋼スラグを活用した人工石イセエビ魚礁における、町内沿岸海域での設置状況につきましては、平成29年度に佐賀地区にて2カ所、その後、令和元年度に灘地区、令和2年度には上川口地区、昨年度は伊田地区、また、本年度につきましては、佐賀沖沿岸の1カ所をこの年明けからの設置に向けて、現在、その取り組みを進めております。

投石本体の重量規格につきましては、設計段階において、1トン規格を標準の仕様としまして、海中での構造物安定計算を求めております。なお、ご参考までに大きさは75センチ角でございます。

議員ご質問でございます、2トン規格のスラグ人工石魚礁につきましては、平成28年度以降の事業計画段階におきまして、対象魚種選定における一つの設計案として、1トンサイズとの比較検討をおこなった経過もございます。

また、昭和37年度以降の町内魚礁整備記録簿では、旧大方町84カ所、旧佐賀町108カ所、さまざまな規格の魚礁設置のデータが残っており、そのなかで、議員おっしゃられる2トンを超える規格のその当時、



コンクリート製の沈設型魚礁につきましても複数基が設置をされており、当時はタイ類、ヒラメ、イサキ、をその対象としております。

現在、引き続き事業を展開しておりますスラグ魚礁における魚種選定段階におきまして、対象の魚類はイセエビを想定しており、回遊魚等につきましても費用対効果などの個別の算出はおこなっており、水揚げ金額面からの整備効果は一定未知数となっております。

しかしながら、過去の魚礁設置における魚種選定の経過も踏まえ、やはりイセエビだけではなく、他の魚種もターゲットとした人工の漁礁設置を望む声につきましても、沿岸漁業関係者より届いております。

今後、対象となる魚種別の費用対効果を再度算出したうえで、この整備の効果につきましても、更なる検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

快い答弁をいただきました。

やはり黒潮町から新しい事業を発信して、県の方の離岸区域周辺対策事業、これなんか多分投石である程度の行政がよく使う、費用対効果のこともあるかもわかりませんが、実績を残せばですね、この事業はわりと事業の構造的には単純なものでございますので、説得力があると思いますので、ぜひ調査研究をお願いしていきたいということでございますので、そのことを期待いたします。

水産業振興についての質問は終わりますが、澳本議員からもありましたように、私も同じようにこの沿岸漁業は10年先、20年先ほんとに黒潮町に残っちゃうろうかということをお心配するわけです。いろいろな施策の幅広いものがありますけれども、こういうときにこそ、私はやっぱり集中した形で、目的意識をもった形ですね、今後の沿岸振興を図っていただきたい。

手広くやるんじゃなしに、ひとつひとつを目に見えるような形で残していかなないと、20年先の沿岸漁業はどうかということになってきますので、皆さんのお力添えを頂いてですね、沿岸漁業が発展することを祈りまして、水産業振興については終わります。

続きまして、3の農業振興について質問を致します。これは肥料価格高騰対策についてでございます。

このことについては、ウクライナ危機や、円安による物価高騰が本庁の基幹産業である農業を直撃しており、その中でも特に、肥料が外国からの輸入に頼りきっていることから、最高値の状況が続いています。

9月議会でも、私と矢野依信議員、そして、宮地葉子議員から同様の一般質問がありました。

9月議会から引き続きことになりませんが、国、県の支援策も一定見えてきましたので、再度、農業者の経営安定化を図るために、一般質問を致しますので、よろしくお願い致します。

町では、単独の農業者経営支援給付金事業の対象者の要件として、令和3年の農業収入が50万円以上ある方、農業者個人、法人等で、対象期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日までに購入した肥料、飼料等の購入費となっていました。対象となる農業者数は約300名程度が見込まれていましたが、これは大半の農業者の方が支援対象にならないことから、支援の拡大をお願いしたところであります。

最初の募集期間は令和4年8月1日から9月30日までとなっていました、この期間の申請者数は何名だったか。

そして、その後、10月末に、各戸に再度文章通知があり、2回目の募集期間として、平成4年10月1日から12月28日までとなっていますが、現在の申請者数は何名となっているか。

まず、はじめにお聞き致します。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡辺健心君）

それでは、中島議員の農業者経営支援給付金事業の申請者数についてのご質問にお答えします。

肥料価格の高騰対策として町独自で行っております、黒潮町農業者経営支援事業につきましては、令和3年中の肥料等の購入費の2割を補助する事業となっております。第1次募集を8月から9月にかけて行い、第2次募集を11月1日から12月28日まで行っているところでございます。

案内文書の全戸配布のほか、JAにもご協力をいただきながら、農家さんが集まる会などで声掛けを行い、8月から9月にかけてが174名、11月末現在の申請者数は合計187人で、給付金の合計は2,419万6,000円となっております。

当初見込んでいた対象者数の約65%となっており、最終的には7割弱になろうかと考えています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

すみません今そしたら、最終的には187名ということですか。そういう認識でよろしいでしょうかね。

それで金額が2,419万円程度、補助金がですね。という話で65パーセント、予算の。見込みで70パーセントになるという答弁ですね。

わかりました。

それですね、9月の課長の答弁の中でですね、私どもの質問に対して、対象要件というのを無くして、幅広く支援するのはどうかということを質問したわけですが、その中では、あまりにも対象の農業者が多くなることを、支援目的をはっきりするために、農業収入50万円以上の基準を作り、支援を実行されたとのことでありました。

これもひとつの支援策だと思います。それで、10月7日にJAによる国の肥料価格高騰対策事業についての、佐賀の方でも、佐賀支所でも説明会がありました。その説明会後にもう11月4日にはですね、申請の受付も行われました。国の場合はですね、支援対象となる肥料は、令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料として、支援内容はいろいろあるわけですが、化学肥料低減の取り組みを行い、前年度から増加した肥料の7割が支援金として交付されます。

この申請書のよいところは、県の申請と連結をされておりますので、同様に県からも支援金が交付をされるようになるようです。国と県の支援策が連結したことで、農業者の方の申請手続きも大変簡素になったわけですが、県同様の申請手続きで、町単独部分の支援給付金の対象外となった農業者を救うために、この国、県と同じように事務の中で、支援金の上乗せができないかという質問です。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡辺健心君）

それでは、中島議員の肥料価格高騰対策事業への支援給付についてのご質問にお答えします。

まず、国、県の支援事業について概要をご説明致します。

国が実施している肥料高騰対策事業については、化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者に対し、

前年からの肥料価格上昇分の7割を支援金として交付するものでございます。県はさらに1割を上乗せした形で支援することとしておりまして、国、県両方に申請しますと、合わせて、価格上昇分の8割の支援が受けられるということになります。

この支援事業にさらに上乗せをするかどうかは、各市町村の判断になろうかと思えます。黒潮町におきましては、8月からの町独自の黒潮町農業者経営支援事業を既に実施中でございまして、今年度の農業経営に対しては、国、県に先行して支援策を講じております。従いまして、今回の国の事業に対する上乗せはしないことと致しました。

なお、現在実施している黒潮町農業者経営支援事業は令和3年中の農業収入が50万円以上の農業者を対象としておりますが、その対象とならなかった50万円未満の農業者に向け、町独自と同様の施策として黒潮町小規模農業者支援給付金事業を別枠で実施したいと考えておりまして、本12月議会の補正予算に必要額を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

確認をさせていただきますが、そしたら、今の課長の答弁では、私どもが9月議会で申し上げた50万円以下の対象外の方を救ってくださいというお話は、前の事業で同じように救うということですよ。

それを要望したときに、課長の答弁では事務が煩雑になるうんぬんというようなことがありましたがね、いろいろとその事務が煩雑になるということがあったわけですけれども。

これ単純に考えて、私は国、県、町とそれで50万の方は町の部分でもらっていますので、先に、180何名でしたかね。それをのけて、新しい申請の人をそれに連結してやった方がもっと事務が簡単にいくがやないかというような、自分は思うわけですけれども。

その点はどうですか。

いうたら、農業者の負担も少なくなっていくような感じがするわけですが。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡辺健心君）

それでは中島議員の再質問にお答え致します。

現在行っている町の支援事業につきましては、経営規模の大小や肥料の種類や量もさまざまであることから、対象者を広げすぎると目的に沿った即効性のある施策は難しいと判断しまして、特に、影響が大きかったとされる方にターゲットを絞った制度設計をさせていただきました。

その後、議員からは肥料価格のことを影響受けているのは、経営規模とか関係ない。また、農業者が農業をしてくれているから農地が守られているという貴重なご意見もいただきました。

このため、農業経営の継続、農地の確保ということを目的として、新たな施策を実施したいと考えておりまして、今回の新たな施策となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

わかりました。

そしたら、新しいその支援策についてですけど、最初に聞きましたように、最初の町の単独の申請の場合、第1次、第2次で187名、そして金額で2,419万ということでございましたが、そしたら、相当残額があるわけですね。

その残額を今度、小規模農業者の方に持っていくという理屈になるわけですか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡辺健心君）

それでは、中島議員の再質問にお答え致します。

当初行っております町の施策につきましては、ここで予算を確保しております。今回の新たな施策については、こちらで新たに予算を確保する、という形をとっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

わかりました。それでは次に移ります。

ありがとうございました。

4の地域貢献等について質問致します。

少子高齢化、人口減少時代を迎え、持続可能なまちづくりを推進していくためには、町民と行政がお互いの立場を尊重し、自覚と責任を持って役割を担うことにより地域課題を解決していくことが求められています。

職員が勤務時間外に積極的に地域の職場体系に参画することは、職員の見聞を広げるとともに、一緒に活動する町民を知り、これからの公務員生活の中で大きな財産となることはもちろん、今まで以上の住民意識に添った行政運営が期待できるものとなると思っております。

しかしながら、職員が報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合には、地方公務員法第38条第1項の規定で、任命権者の許可が必要とされています。

このことが要因で、職員の地域貢献活動がなかなか進まないことになっていましたが、昨今では、許可の基準を作り、これを運用される自治体も多くなってきました。

職員は地域の創生や活性化も担っていることから、本町でも職員の地域貢献活動について、調査研究を行い、検討する考えはないか、質問致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは中島議員の地域貢献活動等についてのご質問にお答え致します。

議員の質問にもありますように、少子高齢化や人口減少が進む中、多様化する住民ニーズへの対応や地域課題を解決していくには、従事する担当業務はもとより、職員が公務外においても、その知識や経験を活用することへの期待が高まっているものと理解しております。

その中で、まず、地方公務員法第38条第1項における営利企業への従事等の制限が課せられている趣旨としましては、一つには、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないもので

あり、一部の利益を追求する営利企業への従事等を行うことが、その職務の公正を害する恐れがあることと、今一つは、職員は勤務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないことから、他の事業や事務に従事することによって、本来の職務への専念に悪影響を及ぼす恐れがあるということです。

従って、職員の全体の奉仕者たる性格に反することなく、かつ、職務の専念に悪影響を及ぼさない場合においては、職員の営利企業への従事する等をするを、すべて禁止するまでの必要はなく、任命権者の許可があれば、これらの禁止事項を解除することができることとしているものです。

本町では、この地方公務員法第38条第1項に基づき、黒潮町職員の営利企業等の従事制限に関する規則において、報酬を得て事業又は事務に従事する場合の許可基準を定めているもので、より詳細な運用基準となる、地域貢献活動の促進に関する許可基準は設けておりませんが、現行の規則の中で許可していくこととしております。

報酬を得て地域貢献活動を促進する取組みについては、都市部とは異なり地方の特に小さな自治体になるほど住民や営利企業との距離は近くなり、職務の公正性をどこまで担保できるか。また、職員の現状として、町主催の各種イベントや新型コロナワクチン接種における、スタッフ協力、地域担当職員制などを実施していること等を勘案すると、今の段階で検討し、地域活動に伴う兼業等を促進していくことは、課題が多いとも感じております。

しかしながら、職員が、報酬の有無に関わらず、自身の知識や経験を活かして、自ら地域貢献活動に参加することは地域社会にとって有意なもので、また、その域貢献活動で得た知識、経験は、本来の業務において住民サービス向上に活かすことができるものと捉えております。

今後において、地域の実情や全国的な先行事例などを参考に研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

そしたら今の答弁では現行規則の中で運用していくという答弁だったと思いますが、そうであれば、この地域貢献活動を狭められたような形に多分なると思うんですね。

私は課長の言うことも理解できます。職員全員ということではないわけですので。

私が思っているのは、時間があるからないからということではなしに、確かにこの3年間コロナのこの感染対策について職員の皆さんが一生懸命やっていることに対しての評価は私もしております。そういうことを頭にもってこられるとこの質問はなかなかやりぬくようになってきますが。

ただ、私が考えたのは、職員の中でもいろんな分野について勉強したい、やりたいという方はいると思うわけです。これがこの地方公務員生活の中で、20年、30年、40年おるときに、人を知り得ると活きると思いますので、生きてくると思いますので、そういう経験が。そういう経験を積むことが、職員の幅広い職務遂行ができてくることになると思います。

ややもすると、物事が机上で解決されることとか、いろいろあるわけですので、その職員と顔を合わせていくということの大切さを私は思うわけで、そのことで、こういうことを今回質問したわけです。

これは全員はめるわけではないですので、そこは図り違いないようにしてください。興味のある部分で、勉強がしたい職員もいると思いますので、その場合に、無報酬で何とかかんとか言うことは大変不利なところもありますので、こういう問題を今回出しました。

町におれば、田舎では今、課長の中では町民と身近ということはそういう認識もあるかも知れませんが、私らにするとなかなかそこあたりが難しい問題になってきているのではないかと認識がありまして、今回質問したわけですが。神戸市なんかは大きな町ですけど、NPO 団体の活動を認めて、外部との経験を積まして職務に活かすとか。それから、長野、生駒市でしたかね。生駒市なんかは、児童や青少年を対象にした教育活動やスポーツ活動、その指導者とかそういううんぬんとか。それから私たちの町では単純に考えたら、農業や漁業で、いろいろこう作業が多忙なときに、ある程度その時間でも1日でも、自分の休暇のときに手伝いでそれを報酬をもらうてその作業、活動を行うとか。いろいろなその方法がある、とれると思うがです。だからあんまり、堅苦しいに考えんづつにですよ、もうちょっと幅広いもの考え方。趣旨、目的、いろいろ持ってきたらなかなかできないと思いますので。そういう意味の質問ですのもう一度お願いします。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは、中島議員の再質問にお答え致します。

議員おっしゃるとおり、確かに地域貢献に行く職員の経験値というのはあろうかというふうに考えております。決して先ほどの答弁でもございましたけれども、きつく縛るということではありません。

今、明確に規則の中ではこの貢献のボランティア等については謳っておりませんが、今、現在でありますも、そういった申し出がございましたら、しっかりと検討し、許可をしまいるという方向で考えております。

また今後も、先ほど総務課長の答弁もございましたけれども、全国の事例、先ほど議員がおっしゃられましたように、最近全国の方でもこういった整備がされております。そういったことも考慮しまして少し研究もさせていただきたい。

そしてもう1点、労働者不足の件も今後出てこようかと思っておりますけども、これに関しては国の方も兼業ということも新たに検討されております。そういった中でしっかりそれも研究しながら、1つは枠組みが少し違うものもあろうかと思っておりますので、そういったことも今後研究しながらですね、より職員が地域貢献に向けて、積極的に取り組むような姿勢にできるような体制というのは心がけていきたいと思っております。今後ともそういったことで検討してまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。道筋が見えてきましたので、ぜひ今後検討をお願いしておきます。

それでは最後に移ります。ヤングケアラー支援について。

ヤングケアラーとは皆さんご存じのように、大人に変わって日常的に家族の世話や家事などを行う子どものことでもあります。戦後の高度成長期と言われる 1855 年から 1913 年頃には、家事の手伝いをするのはどの家庭でも当たり前の時代でありました。しかしながら、今日ではこのことが要因となって、社会への関心も低く、学校の勉強や健康面の影響があるのではないとも言われています。

時代は変わり、2 年前からヤングケアラーについては、単に家庭の事情では済まされないので、国が支援制度を整備するとともに、県、地方自治体においても、同様に支援対策の充実を図ることが望まれます。

ております。このこともあってか、県では6月から7月にかけて、県内の中高生約3万4,000人を対象に調査が実施をされております。回答は、任意で求めたこともあってか、3,218人からの回答があり、そのうち世話をしている家族がいると回答したものが422人で15パーセントを示していますが、当町でも同様の調査が行われると思うことから、調査結果はどのようになっているのか、まず初めにお聞き致します。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、中島議員のヤングケアラー支援に係る本町の調査結果とこれからの取り組みについてのご質問にお答え致します。

ご質問の調査については、高知県内のケアを担う子どもの状況を把握するとともに、調査を通じてヤングケアラーの定義や相談窓口などを周知し、中高生における認知度の向上を図ることを目的に県が実施したものでございます。

調査期間等につきましては今、中島議員が言ってくださったとおりになっております。ただし、調査結果の公表は県としてまだ行っておらず、結果の分析をまとめているとのことですので、こういった形で今後公表されてくるのかは町では把握できておりません。

ヤングケアラーの定義は、本来大人が行うと考えられている食事の支度、洗濯などの家事や家族のお世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どもとなっておりますが、それが、一般的なお手伝いなのか、権利が奪われるほどのお手伝いなのか、判断が難しい上に、ヤングケアラー自身が、それが当たり前になっているため、自分の置かれている状況に対し、誰かに助けを求めることはほとんどなく発見が遅れる、見過ごされるケースも多いと言われております。

町としましては、困りごと、生活課題を抱える方に対して、助けて欲しいという声を待つだけでなく、あったかふれあいセンター、保健師、地域包括支援センターなどが積極的な介入を行い、生活課題を抱える家庭を支援しております。また、ヤングケアラー支援の研修も開催数が多くなっておりますので、積極的な介入時にヤングケアラーの視点を取り入れ、支援の必要な家庭を早期に発見し、必要な機関に繋ぐことや、必要に応じて多機関で支援検討をしていくという重層的な支援を実施してまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

わかりました。先に僕の方は調査結果を知りたかったわけですが、まだ県の方が集計して結果がでてないということで、そのことは理解できました。

取り組みについて若干課長の方から答弁があったわけですが、同じ質問になりますけれども、国、県が指導のもとで、今課長が言われましたけども、教育方針、医療関係などの連携でやる取り組みを求められて、そのことをするというところでございましたが、この支援チームの発足とか、関係機関と連携した上での支援マニュアルの作成、そういうものはできているんですか。

そのことについてお聞きします。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

児童生徒にかかる支援につきましては、昨年度、教育分野と福祉分野とで協議を進めてきまして、町としての方針を決めさせていただきました。

多くの家庭は、家庭内での課題等について家庭内で解決をして過ごされております。

しかし中には、誰かが支援に入らないと生活自体が難しい家庭がございます。私たちが積極的に介入をしていくべきは、こういった家庭の方たちではないかという結論に至りまして、双方で協力しながら関わっていく、子ども家庭支援チームを作り、そのチーム内での協議を重ねながら、支援をさせていただいております。

支援については個々の家庭でさまざまですので、これをやっていますと一言で言えるものではありませんし、この場では詳細までは控えさせていただきますけれど、家庭の状況に合わせて、見守りから積極的関与まで、さまざまでございます。

また、複合的な課題を抱えておられることが確認できましたら、他機関の分野、例えば、役場の他の課室であったり、また社協、それから幡多福祉、警察、消防、児童相談所等々、必要に応じて関わってくださる方にお声かけをさせていただき、多くの専門的なご意見をお伺いしながら、支援の仕方について協議を進めることとなります。

いずれにしても、町だけでは解決には向かえない場合は多くの方の関与をお願いすることとし、解決に向けて取り組んでまいります。

先ほどのマニュアルですけれども、マニュアルというお話でしたけれども、町としての方針を決めさせていただいたということで、ご理解をお願いします。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。少し、もう一つちょっとお聞きしたいがですけれど。

そしたら病気や障がいのある家族介護や世話をしている、今度はちょっと例題挙げて、18 歳からおおむね 30 代の人たちを、若者ケアラーということになっておりますが。

このヤングケアラー同様に、家族の世話、家事などを行うことで、同じように進学や就職に支障があることも問題視をされています。

幅広く社会で支えあう仕組みづくりが望まれますが、今、課長がそのことは答弁してくれましたが、ちょっと先に聞いたらよかったがですけど、総合的な相談窓口はどこになるわけですか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

総合的な相談窓口というのは、健康福祉課の方になろうと思います。

健康福祉課の方にはなりますけれども、どちらの方にご相談をいただいても、教育分野であっても、福祉分野であっても、情報を共有しながら支援をさせていただきますので、主には福祉分野ということにはなりますけれども、どちらの方に相談をいただいても構いません。



以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。

そういう今の総合的な取り組みとか仕組みづくり、そういうのは広報に載せたことはありますか。広報でお知らせしたことは。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほど申しました、子ども家庭支援チームとして支援をさせていただいております件については、広報に載せたことはございません。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

私を知る限りでは、広報に載ったことがないと思います。

ぜひですね、今回非常に2年前くらい前には、私この問題について質問したことがあります。そのときには、なかなかこの問題が浸透してないこともあってか、教育関係の方で聞いたと思いますが、学校や行政の対応がちょっとこう、プライバシーの問題とかなんとかかんとか言って具体性に乏しい答弁をいただいていたわけですけども。ちょうどこの2年間の間にこの問題は大きな問題でして、国も取り上げておりますので、こういう仕組みと言いますが、相談の窓口とか、そういうものをぜひですね、広報の方へも記載いただければと。そのことをお願いしておきます。

これで私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで中島一郎君の一般質問は終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時26分

再 開 13時30分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、浅野修一君。

3 番（浅野修一君）

それでは質問に入る前にですね、昨日、県がコロナ感染者1,179名ですか。幡多福祉保健所管内131名の陽性者ということで、できるだけ時間短縮いますか、そういった方向でいきたいと思いますので、答弁の方もぜひですね、簡潔な答弁の方お願いしたいと思います。

それで、早速ですが質問の方に入ります。

今回はですね、環境整備について。そして、施設整備について。両方整備ですが、2つの質問の方を行いたいと思います。

まず、はじめに環境整備についてであります。

1、環境整備について。風光明媚な自然環境は、黒潮町にとりまして大切な財産であり、今後も維持管理の必要性はいうまでもございません。

10月の。ここ訂正願いたいのですが、これ9月の間違いだと思います。

それと、カッコ1の19号も15号の間違いかと思いますので併せて訂正の方お願い致します。9月23日やったと思いますが台風15号のことです。台風により、町内の海岸には、大量の木材やゴミが流れ着いたが、一部には長期間放置されたままの海岸があり、観光客やサーファーの方々におかれては、印象を悪くしたことと思われま。

黒潮町の大切な財産管理の観点からもですね、本当、自然環境抜群のところですんでその観点からも、以下について聞きたいと思います。

カッコ1としまして、毎年恒例の浜の清掃に、ボランティアによりまして、町民の方に参加してもらっておりますが、今年の台風15号。書き換えてもらえますか。15号のように大量で、しかもですね、人力では手がつけられない大木、10メートルを超えるような大木が流れ着いておりました。

このような大木が混ざればですね、対応のしようがなく、結果としまして、長期間の放置となってしまいました。

早期対応に、浜の清掃用に重機の整備はできないかというカッコ1の質問でございますが、近年本当全世界的な地球規模の異常気象なわけなありますが、災害が日本においても全国各地におきまして頻発しておりますが、当初黒潮町においてもですね、地区によっては甚大な被害、ハウスであるとかそういったところにも被害を受けることが多発をしております。

災害防ぎきれないっていいですか、防ぎようのない災害もあるわけですが、災害に対する復旧はですね、対応次第では早期に解決することもあるわけでございます。

それでですね、先ほど言いました大きな大木とかの部分で、一部に残ったところがあるというふうなことでひょっともう片付いとるかなと思ひながら、先ほどほんの先ほど鞭の海岸行ってきました。いまだに残ってました。こういったことでいわば放置されたというような言い方が正しいんじゃないかと思ひます。

こういう状態ですね、いまだに流木が、ゴミが本当山積みで大量にありました。

皆さんの中にもご覧になった方、中にはおられるかと思ひますけど本当残念で仕方がありません。

こういった大量のゴミなんかについては、予算がどうであるとか、優先順位がどうであるとかというふうなお言葉よく聞きますが、これだけですね自然の豊かな黒潮町、ここをですね好きになってというか、来られる方、県外からも、町内外、県外からも多くおられますんで、そのへんも踏まえてですね、町としては早期の対応が必要なのではなかったかという質問でございます。

答弁願います。

議長（小松孝年君）

海岸森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは浅野議員のカッコ1、早期対応に、浜の清掃用に重機の整備はできないかのご質問にお答えします。

入野松原及び浮鞭海岸の清掃は、ボランティアで町民の方にも参加してもらい、年2回の実施をしております。

1回目につきましては、例年、5月3日に開催されるはだしマラソン大会、また、Tシャツアート展の前に、はだしマラソン大会事務局の主催におきまして、例年4月後半に実施をしております。

2回目につきましては、10月の後半に入野松原保存会と、あったか高知秋のおもてなし一斉清掃事業と合同にて、入野松原及び入野海岸、入野漁港海岸、浮鞭海岸、浮津漁港海岸の清掃を実施しております。

今年度の清掃の実践につきましては、4月23日土曜日と、10月23日日曜日に実施をしております。

議員ご質問にあります、本年9月18日から19日にかけての台風第14号を原因とする海岸漂着物等につきましては、先ほどご説明しました入野松原保存会の総会において、鞭地区の海岸においては、非常に多くの流木が漂着している状況のため、当日の清掃時の人力作業のみでは困難であるという保存会での判断から、今年度につきましては、管理者である高知県幡多土木事務所に対しての流木の撤去要望を行う方向となりました。

今回清掃用に重機の整備はできないかのご質問になりますが入野海岸また浮鞭海岸につきましては、海岸施設の管理者が高知県であるため、町として海岸清掃作業における重機の購入は考えておりません。

過去からの経過につきましても、入野海岸及び浮鞭海岸において多量に流木等が漂着した際には、管理者である高知県がその対応を行っております。

高知県としましては、現在、維持管理予算不足のため、今後、予算を確保したうえで、今年度内には、流木等の撤去を完了していくとの説明を伺っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

大変残念ですね。本当に。

今年度内、3月まで待てという意味の今年度末のようにお伺いしましたが、先ほどもこれ見てもらったらわかるように県外の方もですね、特に浮鞭海岸の高知方面から来ると、海が広がって、佐賀の方も当然そうですが、砂浜があって本当風光明媚というふうなことで、皆さんいつもですね海岸の国道沿いに車を停められて、風景写真であったり、風景をバックにそれぞれが写真を撮ったりしてるんですよね。

そういったところでですね、こういう状態ではいかなんかということ、黒潮町からもっともっと強くですね県に対しては要望というよりも請求のようなことをせん限り、3月まで待てませんこれは。はっきり言わせて。

県がそう言ってるからというようなことで、これ、そのままにするのであれば、町はなにをしているんだってことですよ。

だってこの状態で見てもあったらわかる、わかると思いますよ。

なんでこのままなんだっていう話ですよ。

それで先ほど課長の方も言っていましたけど、海岸は県の管理であると。これは間違いないことです。

管理は県ですけど、住んでるのは自分たちなんだから。

県の管理で、県がやらないから3月までそのまま。そんな話はね通用しないと思いますよ。

町民、住民の方からすれば、町はなにこんなままで置いとくんだっていう話ですよ、要は。

それではね、あまりにもね、言葉が悪いかもしれませんが無責任すぎると思います。

やっぱりですね、町民もそれこそよく皆さんおっしゃる安心安全というふうな言葉をよく聞くわけですが、浜にですね、子どもたちも下りるがですよ。

子どもたちってというのは基本砂場では、はだして遊ぶのが普通なわけで、けがをしたりとか、浜に下りたくても下りれないとか。そういった状況が続いておるわけです。

それと入野海岸は人力で、っていうか、あまり大きな大木等がなかったこともあったんだろうとは思いますが、人力でいうか、片付けたようなんですが、一部だけほたるいうか、そのままにするってことはちょっと公平感もかすみますし、なんにしてもですね、こういうよそから来た人にも失礼やし、あまりにも醜すぎますんでねそのへん、今までも県に対しては要望されたと思いますけど、撤去に向かってもう一度答弁願えませんか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは浅野議員の再質問に私の方から答えさせていただきます。

確かに今の状況で放置するのは残念でございます。私もそう思いますし住民の方もそう思うと思うんですけど、ただ撤去するにかなりの費用が要ります。

それと、どうしても町の方としてはですねやはり、管理者である県にやっていただかなければならないと思っております。そして県の方も予算があればすぐやってくれるはずなんですけれど、予算がない状況。つまり、県の方も予算確保。議会通して確保しなければいけませんよね。その手続きが要りますので、その手続き経て、県の方でやっていただけるというふうなお話は、担当部署から私の方がお願いしてですね聞いております。

以上です。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

ちなみに年度内っていうふうなさっき課長の方からのあれやったがですけど、何月何日までに撤去しますみたいな話もないわけですか。

議長（小松孝年君）

海岸森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは浅野議員の再質問にお答えします。

管理者であります高知県幡多土木事務所におきまして、海岸管理担当部署につきましては、小規模な案件につきましては、維持管理の第一班、大規模な案件は河港第一班となっております。

私の方もこういった案件につきましては、直接、担当のチーフ等とも相談を致しております。

私の方が確認した結果につきましては予算が、先ほど町長もおっしゃられたみたいに、予算がつき次第、行うということは聞いておりますが、私の方には年度内、今年度の予算にて対応ということしか聞いておりませんので、年度内となりますと3月31日までではないかというふうに認識をしております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

ちょっとねえ。どういようなもんですかね。予算がないから予算がないからばかりで終わってしま  
うわけにもいかんわけで、町長、これ一旦町が出してみたいな話はないわけですか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

町の方もですね、こういう県の管理のところに対する清掃の予算というのは組んでないのです、まず  
予算がありませんので町で対応することは困難で、できませんね。

以上です。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

寂しいというか悲しい話ですね。

それで自分思いよったがですけど、県の方ですね。毎年、毎年こうやって大きなお金が要るようだ  
大変やと思うんで、1 番の質問にもあるように浜の清掃に重機の整備はできないかってことで、重機の整  
備をして町が請け負うみたいなお話にはなりませんか。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは浅野議員の再質問にお答えします。

議員ご質問の建設重機の整備また購入につきましては、一例としまして小型のバックホーなどが挙げら  
れると考えますが、そういった場合に浜の清掃用務だけではなく、町管理施設の例えば維持管理や災害時  
における緊急作業用途に使用するなど、そういった用途につきましては、多岐にわたって一定の利活用も  
想定できます。しかしながら機械購入の経費またそれ以降のメンテナンス、作業時における職員の安全管  
理体制、建設機械免許を有する職員、そういった不足など基本的な課題はございます。そういった面も踏  
まえて、建設重機の整備、購入につきましては、現時点では困難であると考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

いかんせん管理が県ですんで、県が動かんことにはなんともならんわけですが、ただ、先ほどからいっ  
てますけど県に対する強い要望といいますか、やってもらおうというね、声かけ。いうたらしわいばあ言う  
てください。そうせんと県なかなかね予算、予算いう話で動かん思いますんで。

それと僕、このこという 1 番気になるところがですね、黒潮町いうが皆さんご存知で幡多郡の高知方面  
からの入り口なわけですね、玄関口なわけですよ。要は、そこがこういう状態だと幡多全域の印象。幡  
多郡が汚れた町やというふうな印象を抱かれかねませんので、そこまでですね、思いをもって県に対して  
ですね町一丸となつてですね、もっともっとよくしてもらいたいと思います。

先ほど言った重機の件もそういった投げかけといいますか、構えてもらったらうちで管理するというふ

うな考えもねもっとかんと、こんだけですね、大雨とか、台風とか、頻発しますとね、こういった状態が長期間にわたっておこる心配が往々にして、将来的にもですね、ずっとあることですので、そこをですね、管理、町内の自然の整備、環境の整備という意味ではですね、ぜひですねもっともっと強い要望、要求をお願いしたいと思います。

これ以上いってもこの話はもう進まないようなので、カッコ2の方に入ります。

カッコ2としまして、年間を通して多くの方々が訪れる黒潮町、受入れ側としてこれまでの反省を含めた課題、今後の対応策や計画はあるかについて質問致しますが、この質問ですね、自分も後から読んであまりにも抽象的でわかりづらいものになっちゃんとんで、ちょっと申し訳なかったんですけど、まああくまでも先ほどから言ってます環境整備についての問題でありますのでよろしく答弁願います。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、浅野議員の海岸に漂着した木材やゴミについてのご質問にお答え致します。

先ほど海洋森林課長が答えた2回の清掃を行っておりますが、大規模なゴミが漂着した場合には処理できず、その処理に毎年苦慮しているところでございます。

今年度におきましても台風により大量のゴミが流れ着き、海岸管理者である高知県において処分をしていただいたところであります。

その結果、一部の処理はできましたが、すべての処理はできず現在も残っております。

残りの処分につきましては、今後、着手の見込みと伺っております。

今後の対応策でございますが、県管理海岸は高知県に処分を依頼し、町管理海岸は、町の予算の範囲内で処分を行ってまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

ありがとうございます。

二点、室長ちょっと教えてもらって。室長でえいがやろうか。

先ほど入野の浜、鞭の浜、浮津海岸の話で終わったわけですが、佐賀の塩屋の浜っていう浜ありますよね、熊野浦へ抜ける前の。あそこの管理はどうなのか。

それと門田室長が今言ってた町管理の浜っていうのはどこか。ちょっと教えてください。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、浅野議員の再質問にお答え致します。

塩屋の浜も高知県の管理になっております。

そして、町管理の海岸というのは、町の漁港管理区域内浮津、入野その漁港の管理区域内になっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

はい、わかりました。

塩屋の浜も当然県の方がですね。今回申し訳ない、僕塩屋の浜についてはちょっとよう見に行っていないわけですが、今はもうきれいになってますよね。そこはね浜町とか、明神とか、区長さんがたびたび、たびたびいうか毎日のように掃除に行ってくれているみたいなので、自分たちも見習わなくてはならないところではあるがですけど。わかりました。

じゃあ、きれいになっておるのであれば結構です。

門田室長の言った、要は港内という意味ですね。海岸いいましたかね。さっきね。というふうにお聞きしました。

そうですね。今回、浜のことを主体にいうか、問うたような格好になってますけど、環境整備いうことなんで、山であったり、川であったりいろんな整備の方もあるわけなんで、そういった担当がどんどんどんどん違う担当になったりもするとは思いますがですけど、見回りっていうか、そういったこともやっておられるようなんで、抜かりはないと思うがですけど、特に先ほどいった大雨であるとか、そういった後にはですね、よく町内を見てもらって、環境整備の方、ぜひですね、努めていただけたらと思います。

それと環境整備で新たな計画いうか、整備計画みたいなものあったら、あればでええですが、教えてください。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

では再質問にお答え致します。

環境整備ということでございますけれども、観光関連で申し上げますと、今のところ具体の計画というものはございません。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

いろいろですね、地区によってはいろんな問題というか、抱えたところもあろうかと思えますんで、地区に入られていろいろそういったところを聞き取りなんかをしっかりとさせていただきたいと思います。

それと、後の施設整備でもちょっと出るがですが、高規格道路関係はちょっとあれかな。今回は控えておきます。

今も申し上げましたように、町内ですね、傷んだところであるとかというふうなところもですね、ぜひ見回っていただいて、きっちりきれいにしたり、整備したりしてもらいたいと思います。

カッコ2の方、ほんじゃこれで終わります。

カッコ3に移ります。

浜の清掃に参加する町の職員もボランティアなのかを問う。

こんなこと聞いていいのかどうかちょっと疑問もあるわけですが問います。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは、浅野議員の職員もボランティアなのかの質問にお答えを致します。

黒潮町が関わって行う砂浜清掃につきましては、先ほど海洋森林課長が答えました2回でございますが、2回の清掃につきまして、黒潮町の職員はボランティアで参加をしております。

しかし、担当課は清掃道具の準備とか現地での安全確保、そして連絡調整、そして収集後のゴミ処理など責任を伴う業務がありますので、4月の清掃では、はだしマラソン実行委員会の事務局であります教育委員会生涯学習係の職員は、勤務として位置付けをしております。

また、10月の清掃では、入野松原保存会の事務局でございます、海洋森林課の職員は勤務として位置付けをしております。そのほかの役場職員は、すべてボランティアとして参加をしております。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

ありがとうございます。

ちょっと異質な質問やったかもしれませんが、なんせ町民の方、皆さん、ボランティア、無償でやっておられるようなこともあるので、できればですね係、担当を決めんことにはなかなか日程の配分であったり、いろいろ大変なところがあるかと思っておりますので仕方ない部分的ではありますが、できればボランティアがいいのかなみたいな思いはあります。ぜひ町民の方と同じようなボランティアというふうな考え方に立っていただければと思います。

これ以上もういってもいかんと思っておりますので、はい、私としたりそういう思いでおります。

1番の環境整備についてはこれで終わりたいと思っております。

続きまして2番として施設整備についてでございます。

午前中の澳本議員のところでも中土佐町の大正市場であるとか、そういったお話も聞かせていただきました。なにいうか援護射撃のような質問をしてもらったんでうれしかったわけですが。

黒潮一番館はもどりガツオ祭には、町内外から多くの方々を訪れ、また、修学旅行やその他の旅行者の方々などでもにぎわうが、施設としては今一つ見劣りするように思います。

高規格道路が開通すれば町内地区は、少なからず素通りとなる恐れがあり、対応策として、その他についても施設整備の必要性を感じるが、その考えはないか、以下について問うとしております。

カッコ1としまして、黒潮一番館の施設改修の計画はあるかですが、現時点ではないと、今年度はないというふうなことかもしれませんが何年か先にはとか、将来見据えたようなですね、計画があればお聞きします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、浅野議員のカッコ1黒潮一番館の施設改修の計画はあるかのご質問にお答えします。

黒潮町佐賀374の9番地、黒潮一番館につきましては、旧佐賀町時代、平成14年度に現在の高知県漁協より必要となる用地を1,000平米取得し、実施設計を完了、翌年の平成15年度に建築工事費4,830万7,750円にて竣工をしております。

また、施設の整備目的としましては、観光推進事業に係る、カツオのタタキ作り体験施設と町内特産物の販売促進にも寄与し、自然体験型観光経営の安定と漁家経営の向上に供するとともに、交流人口の拡大による町の活性化を図ることを主な目的としております。



議員ご質問の、黒潮一番館における具体的な施設の整備、また改修計画は、とのご質問につきましては、現段階におきまして、具体的にお答えできる計画には至っておりません。

建築後、およそ19年が経過し、経年における備品の破損や外壁塗装の剥がれなど、一定の老朽化も見られますが、常に施設点検を忘れず、利用者の方の立場に立った設備の導入や、不具合の点検、また清掃全般に渡りまして、指定管理者の方の努力により、健全に保たれております。

建築当初より、運営に関する指定管理者であります、高知県漁協の関係者と月に一度は定例会議としまして、組織話し合いの場を持ち、施設の運営面、また管理面のみには留まらず、経営の中身や新しいメニューの開発など、ともに知恵を出し合いながら、日々の営業に繋げております。

現在、進行中の高規格道路、窪川、佐賀間の延伸に伴う佐賀インターチェンジ開通に合わせた、当施設の改修につきましては、佐賀地区全体での整備計画の取り組みの中で今後進んでいくものと考えております。

想定される、高規格道路延伸に伴う観光入込客の増加や、物流時間の短縮、工場、また店舗の誘致、道の駅なぶら土佐佐賀との新たな人流など、さまざまな角度より、今後の佐賀地区におけるあるべき将来を見据えていくことが求められていくことを踏まえ、令和3年度よりインターチェンジ開通に合わせた、佐賀地区道の駅における、施設拡充の方向性の検討につきまして、現在、関係者とともに進めております。

そういった中で、いかにして佐賀の道の駅から黒潮一番館への人の流れを繋いでいくか、また、今後、佐賀地区における観光コンテンツの中心としての魅力をどう活かしていくか、そういった方向性を探っていきたいと考えております。

なお、将来に渡る計画となりますので町の考えのみならず、施設拡充の方向性、経営全体の中身も含めまして、指定管理者の高知県漁協また、実際の運営を担っております、地元関係者の方々につきましては、今まで以上に協議の場を持ち、今後、丁寧な議論を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

ありがとうございます。

すごいなんか前向きな考え方っていうか、佐賀地区全体での考えのようなんです少し安心はしましたが、本当将来への投資っていうことで、今からやっておかないと、課長、今いわれたようにやっぱり高規格道路が通ればですね、佐賀に今まで国道を通過していた方、半減、それ以上でしょうかというふうな考えを持っておかないといけないと思います。

高知まで行くのに須崎とかですね、自分に限ってですけど、あそこはもう通過、もう通るだけみたいな、高規格道路で通るだけみたいなことになってしまってるんで、やっぱり佐賀に目玉のなにかがいますんで、今からですね、投資ぜひやってください。

やっぱり危機感がなくなると後のもくあみというか、後になってね。後悔先に立たずですんで。それはもう今からですね危機感を常にもってですねやっていただきたいと思います。

それですとね、そうやっっているような方向性で考えていただいているんで、安心はしたんですけど、やっぱりそうする中でですね、物事を進めるのに大胆さというか、ちょびちょびちょびちょびやってもあまり効果がないのは当たり前というか、大胆な施策、そういったこともですね発想転換をしてですね、課長一人の問題ではないんで、黒潮町全体の問題なんで町長を先頭にですね皆さんで知恵を出し合って、あそここ

うやったらええんじゃないか、あそこもうちょっと広げるとか、高くするとか、そういったことですねみんなで見合っして、ぜひですねもっとも魅力のある佐賀地区にぜひしていただきたいと思ひます。

それと一番館の方、建て替えるとなると先ほども出てました4,800、何10万っていうふうな大きなお金、ちょっとね今どき無理はあろうかと思ひますんで、まだまだしっかりした家あるんで一部改修みたいなことで自分の素人考えながですけど、いくんでないかと思ひますんで、そういった方向もですね含めてぜひ検討していただけたらと思ひます。はい。

1番の質問はこれで終わります。

続いてカッコ2の方に入りますが。

上記について国、県の有利な補助金はないか、野暮な質問ですがお答えください。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、浅野議員のカッコ2、上記について国、高知県の有利な補助金はないかのご質問にお答えします。

黒潮一番館の再整備につきまして、今後、施設の改修、また機能拡充の方向性が見いだされ、実際の整備事業に取り組んでいく場合におきまして、有利となる補助制度としましては、まず、高知県観光振興推進総合支援事業費補助金が挙げられます。この事業の目的としましては、外貨を稼ぐ、滞在型の観光地域づくりを推進するため、観光拠点の整備、周遊、滞在などの取り組みを総合的に支援することとなっております。

また、事業採択に当たり、基本的に想定される事業費のベースは、概ね1事業当たり5千万円を上限とする計画のものとなっており、補助率につきましては、2分の1でございます。

続きまして、過去にも、町内で採択の実績があります、高知県産業推進総合支援事業費補助金が挙げられます。

事業の目的としましては、高知県産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画及び開発、加工、販路拡大など、生産段階から販売段階までの取り組み、また観光産業の振興に資する取り組みとなっております。

事業の採択に当たりましては、高知県における地域アクションプランへの新たな位置付けが必須となっており、こちらにつきましても事業費ベースで整備額5,000万円を上限、補助率は整備内容により3分の2から2分の1となっております。

いずれにしましても、多額の費用が想定されるため、今後整備を進めていく場合におきましては、より有利な補助メニューについての新たな情報収集の取り組みを、今後とも進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

ありがとうございます。

やっぱり国にしても、県にしても、地方が元気にならなくてはならないっていうふうな方向でずっと進んでる部分もありますんで、ぜひですね、こういったタイミングもあろうかと思ひます。仮に台風とかで

飛んだとか、建て替えしなくてはもうどうしようもないとか、いろんな面も迎えることがあろうかと思いますが、そういった時に有利な産業振興のものとか、観光振興のものとか、そういった有利なものですね、ぜひ、なにというか、言葉悪いですが、上手に利用させていただいて、ぜひですね、魅力化アップというか、そういったところにね、注力していただきたいと思いますので、その点よろしくお願いします。

何度もなりますけど、後悔先に立たずがありますので、後悔しないような、前向きな、時には大胆な施策も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしましてカッコ2の方、終わりたいと思います。

最後になりますが、カッコ3としまして、観光振興のために箱ものを造れば、後に維持管理費等がかかるのは当然であり、安易には行えないが、高規格道路の開通を踏まえた上で、大方地区への施設整備の必要性を感じております。

町としてどのように考えておられるのか、また、計画があるのか、あれば教えていただきたいと思ひます。

なんていうか、ここでは、箱ものというふうなことで質問の方、さしてもらってるわけですが、例えば、観光拠点みたいな、屋根付きのっていうふうなことでなくてもですね、公園とかですね、そういったところもですね、必要になってくると思ひます。というのが、大方地区公園がない。まったくではないですけど、ないに等しいような部分があるんで、そういったものも含めてですね、ぜひ、必要ではないかと思ひて質問もしております。

答弁願ひます。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、浅野議員の大方地域への施設整備についてのご質問にお答え致します。

観光客をはじめとして、人を引き寄せる施設、人が集まる施設。

例えば、他ではできないアクティビティ、地場産品が購入できる市場、おいしいものが食べられる飲食店、お土産がそろそろ物産館、家族でにぎわう公園などが思ひつきます。

高規格道路の延伸に伴い、人の動きが変化します。ご質問は、その動きを適格に予測し、早めの対策をとれという趣旨のご質問であろうかと思ひます。

今後将来的に、高規格道路が四万十市まで延伸するにあたり、高規格道路に沿う形の上川口インターチェンジ周辺において、新たな道の駅の整備を行う計画がございます。

現在、高規格道路の延伸を進める国、また、上川口インターチェンジからの接続を予定しております、県道大方大正線を整備する高知県、道の駅整備を計画する黒潮町との関連3者協議を進めております。

将来にわたる、長期の整備計画であり、まだテーブルに乗ったばかりの協議段階ではございますが、非常に多額の整備事業費が想定されており、今後、解消すべき課題、また将来にわたり必要とされる予算の検討について協議を進めてまいります。

この道の駅整備計画を含め、高規格道路の開通を踏まえた施設整備は、町の活性化策の一つでございますので、適地や運営主体、財政的課題などあらゆることをテーブルに載せ、可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

今、室長の方が言われた高規格道路上というか、上川口の道の駅の部分。

ここについては、地場製品の消費であったり、そういったことで、すごい成果といたしますか、販売高にしてもですね、大きいものがあるんじゃないかと思うんで期待はしておりますが。いかんせんこの上に道もきますしそっから入野の方にも下りていただくとか、そういった手立てもですね、やっぱりやっておかないと先ほどいったように素通りの方も増えて来ようと思いますんで、ぜひ、今からですね、そういった魅力化いうか、魅力のあるものをどんどん整備していかんといかないと思っておりますんで、その点お願いしたいのですが、9月議会でもですね、一般質問の方で、弘野への園路というふうなことで質問の方もさしていただいたこともあるのですが、そういった方向もですね、必要になるんじゃないか。弘野なんかでしたら、高台であり、津波の心配もなく、またこれも9月の時にも申し上げましたけど、大方球場周辺の避難場所にもなるというふうなことで、そういった考えも含めてですね、ぜひ、広げていただきたいと思えます。

その点、弘野の公園とかはどうでしょうね。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史）

それでは、再質問にお答えを致します。

9月議会でご質問いただいた件でございますけれども、その後、高知県の方にも要望活動しております、具体的にできるとか、できないとか、そういったお答えはまだですけれども、テーブルには載っておると思っておりますので、これからまた協議を進めていきたいとそのように思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

ありがとうございます。

そういった施設にもですね、ぜひ必要になろうかと思えますんで、また県の方にもぜひ要望の方お願いしたいと思えます。

それですね、これはちょっとどうかなとも思ったりしますが、施設整備、町が整備するのではなくるのかなこれは。

皆さんご存じかと思えます海洋堂っていうフィギュアの会社があるのですが、世界的な会社になってます。

黒潮町、旧大方町の会長の方が出身でありました。

以前、ずいぶん前にはなるがですけど、伊田の方にお墓の方があつたがですけど、拠点が大阪の方なんで、そちらへお墓の方は持って行かれたようなんで、今の黒潮町とはちょっと関係が薄れた部分はあると思うのですが、故郷というか、郷土というふうなことで、取っかかりがつかないとも思っております。

海洋堂はご存じですよね。フィギュアのですよね。

お隣の四方十町にもホビー館があつたり、カップ館ですかね。があつたり、一昨年、3年前ぐらいになるがですか、南国市の方にもそういった施設ができております。ぜひですね、そういった誘致いうか、招致いうか、もおもしろいんじゃないかと自分としては思っております。そういった動きぜひね、お願いし

たいところなんです、旧大方町時代にホビー館的な話がね、先方からたぶんあったんじゃないかと思えます。その折にどうもね旧大方の時によう食いつかんかったとか、ようしなかったことがなんかあるような話もお聞きしてますんで、ちょっと難しい部分があると思いますが。そういったことひよっとです、黒潮町に海洋堂の施設の誘致という考えはできませんでしょうか。突然で申し訳ないですけど。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

海洋堂のお話は確かに議員おっしゃられた通り以前、当時の宮脇、今の会長かな。が社長している時に少し話があったのは事実でございます。その時にもおっしゃったように好機を利用できなかった実態があります。その後、海洋堂四万十町の方に施設造ったわけでございますけれど、そういう事情の中で後、コンタクトが全然その後取れていないので、もともと伊田とのゆかりのある方であることは間違いないんですけど、そういう好機を逃した経過があるので、なかなかその後のコンタクトができてないのが実態でございます、ご提案はご提案としてお聞きして、なんかそういうきっかけでもあればですね、いろいろ研究をさしていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

町長。ぜひ、町長の方でなんとかしていただけたら、ものすごい黒潮町の武器になると思えますんでね、高規格が通ろうが、どうしようが、そういったものができればですね、必ずといっていいほど多くの方が高規格から大方地区へ入り込んできてくれると思えます。そういった方向も含めてですね、いろんなですねアイデアを皆さんで振り絞って、ぜひですね、活気のある黒潮町に今後ともやっていただきたいと思えます。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで浅野修一君の一般質問を終わります。

この際、14時45分まで休憩します。

休 憩 14時29分

再 開 14時45分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

それでは私の一般質問を行っていきます。

質問事項は一つで町活性化対策、カッコ中山間対策についてでございます。

改めて申し上げるところではないような状況でございますけれども、本町の状況として、少子高齢化の進行は人口減少にとどまらず、社会経済や世帯の状況、地域社会にも大きな影響を及ぼす現状にあって、

これから先の生活に不安を抱える高齢者等の見守りや移動手段の確保、一次産業をはじめとする産業等を維持していくための仕組みづくり、また、医療福祉分野をはじめとする人材の確保など、住民の生活や産業などへの一段の対策、取り組みが必要ではないかと思うところでございます。町の活性化に向けた重要課題の一つとしての観点から、総論的な質問をさせていただきます。

まず1番目でございますけれども、中山間地域の定義と町内の中山間地域の位置付け等について問う、でございますけれども。この中山間地域という地域は、どういうことを基に定義付けられているのか、また町内における中山間地域の位置付け等について答弁をお願いを致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、中山間地域の定義、位置付け等についてのご質問にお答えしたいと思います。

高知県では、山間地およびその周辺の地域など地理的および経済的に不利な地域として、地域振興に関する過疎法など5つの法律の指定を受けている地域を中山間地域としているところでございます。従いまして町内を見渡せば人口が集中している平野部と山間地などがございしますが、当町は、全域が過疎法でいうところの過疎地域に指定されておりますので、全ての地域が中山間地域であるということになります。

町として、地区ごとに中山間地域として明確な位置づけはしておりませんが、集落維持の困難性が高まると言われています、概ね50世帯未満の県で調査した26集落と、町で調査しました山間部の4集落が特に対策が必要な中山間地域であると認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

今答弁があったように、過疎地域からすれば黒潮町全域がその網にかかっていると。であと、この過疎法も含めて、5つの法律に基づくものとして県は捉まえておりますけれども、町内の中でも先ほど答弁がありましたように、平野部と山間部、大きくいえば全体なんですけれども、その中でも町内での地域格差といいますか、違いがあるというふうに私も思っております。ただ今回の質問は、違いはあれども黒潮町全域の観点ということで私は常々思っておりまして、今から項目別に質問させていただきますけど、そういう観点でご質問をさせていただきます。

今回の県が行いました調査は、50世帯未満の小集落の内容について調査を行っております。先ほど答弁がありましたように、私の方もお願いした件もありますけれども、それ、50世帯以上の地域も含めてということで最終的には30世帯を調査をしていただいたところでございます。

その中で、県がやった26集落の中において、漁村対象集落が3集落入っておると思うんですけれども、その漁村対象集落3集落とはどこの地区のことをいうのか、お答えをお願いを致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

漁村対象集落、3集落は、佐賀の鈴地区、白浜地区、大方地区の灘地区、3集落が対象となっております。以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7 番（矢野依伸君）

1 番目で質問してご答弁があったように、一般的には山間地域というイメージが多いわけですが、それに先ほどいいました過疎法の全体のもの、その他の法律で部分的に交付の適応を受ける区域、そういうものを総合したとしても山間地域だけとはいえない状況、実態としてはそういうものが海岸部においても、これ 50 世帯未満の集落だろうと思いますけれども、海岸部も山間部も同様に、一般的にいう中山間地域としての総合、大きな意味でのものだろうというふうに理解をするところでございます。こういう定義的なことは当然分かるわけですが、やっぱり全町的な課題であるんだということが言われるんじゃないかと私は思うところでございます。

次の質問に入りたいと思います。

カッコ 2 の県実施の小規模集落実態調査の結果の、町分析状況等についての質問でございますけれども、先ほど申しましたように 50 世帯未満の集落というところで調査したわけですが、この調査結果を現時点において町としてどこまで分析をされておるのか、されておるところまでの現在の状況をお聞きしたいと思います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

矢野議員の県実施の小規模集落実態調査の結果の町分析状況等についてのご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、県内全域の小規模集落を対象に 10 年振りとなる高知県集落調査が実施されました。黒潮町では各地区の区長、役員のみなさまにご協力いただき、26 の地区に聞き取り調査を実施しました。また 4 月には高知県の調査対象にならなかった規模の大きい拳ノ川、奥湊川、蝸川、馬荷地区について町の方で独自に聞き取りの調査をさせていただき、貴重なご意見をお伺いすることができました。

今回の高知県全体の調査結果につきましては、中山間地域の多くの集落において、さまざまな課題が改めて確認される結果となっております。

集落の組織体制や人材、活動状況は集落内のリーダーが現状では存在し、前回調査と同様の傾向となっておりますが、後継者がいるとの回答は減少しており、人材確保の見通しがたたない集落が増えている状況が見えてきています。

また、集落活動についても多くの方が集落活動に参加し、協力的である一方、高齢世代の参加率は高いものの若い世代の参加が少ないことが、引き続きの課題となっております。今後は体力を要する農作業等において、相対的に継続が困難とする回答率が高くなっているところでございます。

今回の県の調査結果は、前回調査と課題等について概ね同様であっても、その状況はより進んでいる結果となっております。

これから 10 年には集落が衰退、消滅すると危惧する集落代表者が約 8 割におよび、集落の維持存続に不安や危機感を抱いていることが分かりました。

県はこれらの状況を踏まえた集落活性化に向けた必要な取り組みとして、移住者の受け入れ、近隣集落との連携、祭りやイベント行事など、人との交流等を後押しし、活性化に向けて必要な要素である住民のやる気、意欲、集落内の若者の力を引き出せるよう、支援する施策を市町村と連携しながら推進すること

としております。

黒潮町における状況につきましても、県の調査結果と課題等について大きな違いはございません。

ただ町内の集落内のリーダーの後継者について、いる、との回答が73.3パーセントあり、県の平均48.6パーセントを大きく超える結果となっています。

また町内の地区の役員の方への聞き取りの中でも現在の活動は10年くらいなら維持できるとの答えを多くの地区でいただきました。このことは今後の取り組みを展開する為の大きな要素だと思います。

しかしながら、10年後には衰退するという回答は県と同様に約8割近くの調査結果となっていますので、今後において厳しい状況が見込まれます。

今回の調査結果につきましては、町内各部署と共有し、中山間地域対策を進めていきたいと思っております。

また高知県下における集落の課題は共通する部分が多くありますので、県に対しても対策支援について要望し、引き続き連携しながら施策を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

今回の小規模集落の調査の聞き取り調査があったわけでございますけれども、あの調査の項目がどうなるとかいうちょっと疑問点は私も地区で、地区長さしていただいておりますので、そのアンケートに答えていったんですけれども。確かにそういう内容は県が聞き取っていききたい内容というが理解はするんですけれども、じゃあ今後10年、今室長の方から答弁があったわけですが、今後10年先を見たときに、8割の地域において10年ぐらいはなんとかやっていけるだろうと。だけどそこから先というのはほんとに10年先の話ですので不透明なところがありますけれども。この調査で少なくとも分かったことは、感覚的には我々も執行部の皆さんも誰もが理解するところであると思っておりますけど、課題項目はもう一緒なんであって、それがより一段と進んでいるということが結果的には全ての項目について今言えるわけですので。今後いかにこれをどうしていくのか、ということが大きな課題になってくるだろうと思っております。

で、町の方も県も、これは国策的な内容のことでございますので、一市町村がどうこういうても、国県それから各自治体が連携をとった中でやっていかなければならない、そのやっていくことが、ある意味先延ばしみたいな状況になる可能性もあるふうに私個人的に思うところです。

そういうことで今後いかに何をどのようにしていくかということが一番重要なことだろうというふうに思うところでございます。

次のカッコ3の県の施策体系、山中八策と町の取り組み方針等についてに移ります。

県は暮らしを支える活力を生む、仕事を生み出すの3つの柱を政策として位置付けて生活環境づくり、安全安心の確保、集落活動センターの推進、小さな集落の活性化、中山間の人づくり、デジタル技術の活用、基幹産業の振興、新たな生業、仕事の創出の3つを施策として山中八策、3つの柱をもって8つの施策をやっていくという名をつけておりますが、この中山間対策を進めていくと県は言っておるんですけれども、この八策と、この町の取り組みについて、現時点でどのようにお考えになるのかをお聞きしたいと思っております。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）



それでは矢野議員の県の施策体系、山中八策と町の取り組み方針等についてのご質問にお答えしたいと思います。

高知県では、今後の中山間対策の方向性を大きく、暮らしを続けられる環境づくり、地域を支える活力の創出、所得向上と雇用創出の3つの政策の柱のもと、関連する8つの施策を山中、やまなかと書く部分とまた、3つの柱で三柱、また八策として中山間対策の取組みを進めることとしております。

暮らしを続けられる環境づくりとしましては、高齢化や小規模化が進む集落におきまして、飲料水の施設整備や買い物支援の仕組みづくりや近隣集落と連携した鳥獣被害対策の推進や狩猟者の確保、育成と捕獲の強化、中山間地域での公共交通等の移動手段の確保、あったかふれあいセンターの機能強化や地域の防災力の向上に向けた取組みを進めていくこと。次に、地域を支える活力の創出として、集落活動センターについて新たな開設を後押しするとともに、持続的な運営に向けてリーダーの育成や新たな事業展開への支援強化、集落活動センターがカバーしていない集落につきましては、単独の集落でも活動ができるような仕組みづくりを検討するとともに、移住施策とも連携しながら、地域の担い手となる人材の確保や育成の強化を図ることとしております。

また、デジタル技術を活用して、日常生活での負担や担い手不足など、中山間地域に共通して見られる課題解決に向けた実証事業に取り組むことも進めることになっております。

所得向上と雇用創出としましては、地元で引き続き働くことができる環境づくりを進めるため、農業や林業などの中山間地域の基幹産業の振興を図るとともに、観光による交流人口の拡大や、地域の商業の活性化に取り組んでいくこと、加えて、地域の資源を生かした小さなビジネスの創出や、多様な形態の仕事づくりを進めていくこととしております。町と致しましても、県の施策の活用や相乗効果が期待できるような取組みを展開し、地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

中山間地域の取組みの一つとして、当町では集落活動センターを4カ所設置しているところでございます。感染症の流行で制限されておりました活動も、徐々に持ち直している傾向にあると捉えております。それぞれの集落活動センターごとの課題はありますが、体制の見直しや、世代交代など地域の中での集落活動センターの位置づけや意義について考えていこうというお話もお聞きしており、特にこのような住民の皆さまが主体的になって地域を維持していこうとする気運は、期待するところでございます。町としましても関係各課と連携した支援をしていきたいと考えております。

高知県は、今後も集落活動センターを増やしていきたいという考えのようでございますが、アンケートにおきましても集落活動センターの運営には相当の労力がかかることを心配する意見が多く、当町と致しましては、もう少し別の方法で、小さな集落を維持していけるかということを2つの地域で、地域の皆さまとお話をさせていただいているところでございます。

また、あったかふれあいセンターとも地域課題を共有、連携し取組みを展開したいと考えています。

この他、中山間地域の課題についてはデジタル技術を使って解決する実証事業を今年度と次年度にかけて行う予定でおります。具体的にはドローンを活用した防災活動や物資の輸送についての実証事業を計画していきまして、直ちに仕組みの実装や成果を得ることは難しいと思いますけれども、中山間対策の一つの方法としての可能性を見極めることができればと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

総合的に答弁をいただきましたので、次の質問も困るところがあるがですけれども、一つとしては今後進めていく上において、これまでの町の取り組みがどうかということが一番だろうと思うがですね。

今まで取り組んできたことは何々の何々じゃなくて、全てのことが必要なことであって、その中でも黒潮町が以前から進めてきた、あったかふれあい事業であるとか、集落活動センターの設置であるとか、それから諸々今移動手段のことについても検討もされておるし、やられおることは全方位でやられているんだろうと、それは全く否定するものでもなんでもないだけけれども、今後どうするかということが大きな課題だろうと思います。

この中山間地域的な質問を私もこの場に立たさせていただいてから、数回同様の質問をさせていただいております。その中で初めてのときに、黒潮町が取り組みよう一つの事業の中で、あったかふれあい事業の、一回私も述べさせていただいたことがございます。私が見る個人的な感想ですので、それがどうかはあるかもしれませんが、黒潮町については県内34カ町村の中で高齢者等の見守りとか、相談であるとかというようなことは私は県内でもトップランナーをいきようということをして4年近くになるんですけど、言ったことがあります。ただ課題はいっぱいあるでしょうし、これからも充実をしていかなければならないものだと思います。

それから集落活動センター、先ほども申しましたように県内では65ですかね、今の時点では、町内では4カ所ですかね、設置をしてそれぞれの取り組みもされております。その設置をしたことによる成果もあるし、一つ一つは申し上げてないんですけど、課題もいっぱいあるだろうということは、私たちも思うところであります。

その今後町内の中でも集落活動センターを増やしていく、地域が取り組んでいくというのは、それが大きなというか、事業うかあれになろうかと思えますけども、その辺り地域が何を望んで何をどうするのか、欲張った内容でもいけないし、こつこつとしなければならぬし、そしてそのやりよる事業がそのやっていきよる地域であるとか、やられておる人たちと地域との連携も今回のアンケートの中でもいろいろ先ほども答弁があったかもしれませんが、その辺りの整備をしていかないかんだらうというふうに思うところでございます。成果は成果、それを今日までの取り組みの検証、このところがいつに何をしていく方がいいのか、前方包囲的にはしなければならぬけれども、より具体的に何をやるかというところが、大きな課題になってこようかと自分は思うところでございます。

先ほど室長の方から山中八策のことについて、県の方が昨年の調査を踏まえて、方向性、暮らしを支える活力を生む、仕事を生み出す、これは基本的には前から大きな柱だろうと思えますけど、今回新たな施策、これが八策の中ですので、3月に集計をまとめて4年度に対する県としての取り組みを、骨を作っておるといふふうに聞いております。中身については今までの継続、並びに新たな取り組みをせないかんだらうと。

その中で私が目についたというか、関心をもったところがありまして、八策の中で、1点目でございますけれども、先ほど答弁がございましたデジタル化の活用推進の部分でございます。これは農業も林業も水産業もそれから商工業についても、いろいろデジタル化を図って行こうと、それによって今まで取り組んできたことが一つの成果もあるし、今後のものもあるというふうに書かれております。

そこで注目した点を一点だけお聞きをしたいんですけど、このデジタル化の取り組みの中で水産分野の部分でございます。水産振興部の取り組みでございますが、4年度の新規事業として、操業効率化支援ツール開発事業を行なっていくというふうに書かれております。知事が今議会での所信表明の中でもちよっと触れられておりますけれども、この創業効率化支援ツール開発事業ということについて、分かって

おる範囲で構いませんがご答弁の方をお願いを致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員の再質問にお答えします。

高知県における今後の中山間対策への取り組みと致しまして、山中八策が示されております。いわゆる八策の中での水産業振興の中の取り組みの一つとしまして、議員おっしゃられる操業効率化支援ツールの開発が県の実施事業として現在示されております。

事業の内容につきましては、まず出漁される漁業者の方が今まで頭の中で感覚的に行っている、いわゆる利益の計算を過去の漁獲データ、燃油費、餌代などさまざまなデータにより利益を可視化するツール、いわゆるソフトの開発、またそのツールを利用して今後の出漁時の参考となるデータを、常に提示することで出漁判断のサポートを行い、より採算性の高い操業に結びつけていくことを目的としております。

漁業におきましては、産業の中でも特に変動の要因が多く、利益という基準で実際の操業実施の判断を行うことが難しい面があり、日常そういった課題における対応策として理解をしております。

今後とも、新たなデジタル技術を伴う水産業施策全般におきまして、高知県また高知県漁業協同組合関係者間での情報を共有し、新たな取り組みについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

この内容、私も漁業に対しては知識がございませんので、県のホームページをいろいろ検索している中で、水産振興部の方が国の方へ政策提言をしておるものを見ました。

今ほど課長の方から答弁があった通りなんですけれども、より収益性の高い漁業経営の実現に向けて、デジタル化技術を活用していこうじゃないかと。で今日の漁獲高、燃油費などのデータの利益を見える化して出漁の判断や漁場の選択などサポートするツールを研究していこう、開発していこうという内容でございました。

漁業以外のところの農業であるとか林業であるとか、活用策はいっぱいあるんだろうけれども、見よったらああそうか、いうイメージが湧いたり、逆にほいたら小規模的なところでそのデジタル化を使うといったら、書いておることはいいんだけど、これはどうやって使っていくんだろうかっていうところをいろいろ思ったりするところです。特に私は漁業のことは詳しくはないんですけれども、今先ほど申しました燃費等の高騰、それから人手の不足、そういうものを効率的な漁場で漁獲をしていくということは当然いいわけであって。漁業者と、それから県とそういう進めておりますので町と、いろいろ話していい成果の出るようなものに結んでいけたらなという思いで、確認の質問を致しました。

それからあわせて情報発信システムの運用は来年1月からと書いて書かれちゃったんですけれども。私も内容がよく分かりませんので、そういうふうにして、効率的な漁業に向けていけたらというふうにも私も確認をさせていただきました。

それからこの中山間対策として、町全体の中山間対策の一つのささやかな地域への支援策ということで、先の9月議会におきまして町道の維持管理に対する見直し等ができないものかという質問を行いました。当然県の方も県道においては、そういう集落実際調査を踏まえた中での支援策定、草刈り等あるいは維持

管理等に対して支援を行なっていくというふうに申しております。先方の9月議会でご質問しました答弁としまして課長の方から各地区の状況も聞きながら検討していくというご答弁だったと思います。その辺りについて来年度に向けた取り組みとして進展があれば、ご答弁のほどをお願いをしたいと思います。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では矢野議員のご質問にお答えしていきたいと思います。

町道の草刈の件、この件につきまして9月議会の質問がありまして、その後担当部署で課長が答弁致しました。現在の状況はですね地区内でやっていたところは29地区あって、その内訳は大方地域が19地区、佐賀地域が10地区の29地区でございますけれど。現在の担当部署の方でそれぞれ地域の方ですね、意向をヒアリングしております。現在大方地域の方のヒアリングがだいたい終わりました現在佐賀地域のヒアリングをしておるところで、町としてはできるだけ今後も地域の中で草刈りを続けていっていただきたいというふうに考えておりますので、どういうふうな地域の要望があって、それがどういうふうになればこの地域でのその維持管理継続ができるのかを今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

大きな観点の質問をしながら、小さな質問を致しましたけども、これも県の中で先ほど申しましたように、土木部の事業として集落实態調査を踏まえた、令和4年度の土木の関連予算として今までもあることなんでしょうけれども、さらに位置づけておるといふ、それは黒潮町の小さな一自治体としても規模は変われどもおんなじ状態であるし、山間部の方はどうか、そういうところに関しては人口減少も全部は中山間地域だという認識はあれどもやっば加速、人口の減少の加速高齢化ということは進んでますんで、特にまた厚い支援策を、予算査定の中でまた考えていただきたいと。この町道の草刈りは山間部のところではなくて93路線、29地区をお願いをしておるわけですので、もう町内全域のことだろうと思います。そういうことでひとつ十分な検討をお願いをしたいと思います。

そしてこの質問をするのが1番の私の思っているのは、先ほども申しましたように繰り返しになるかもしれませんが、町内全域がそういう中山間地域に該当するんだよと、若干の違いは地区ごとにあつたとしても、町内全域なんだよ、で同じ課題をみな抱えているんだよ。ただ先ほど繰り返しになって申し訳ございませんけれども、山間部と国道端の平野部というのはスピード感がちょっと違うかな、というところだけだろうと思っております。

そしてこの調査をしてじゃあ次に何をしていくかっていうとこなんですよね、1番問題は。今から何をしていくか、そうしないと課題とかなんとかいうがも誰もがわかっちゃう。おんなじ手法でやっていきよってもいけない。何が黒潮町としてうてるんだ、新たな方策としてですね、取り組みとして。ここがポイントだろうと思います。そういう観点からとにかく検証、課題、町の取り組み方針今後の、いうものが定めていってもらわないかんだろうと思います。9日の県議会の話なんですけれども、たまたま新聞で見たんですか、一般質問に対して知事は県の中山間対策全体の方向性や将来性をしっかり示していくことが重要なんだと。でそのためには来年度中山間再興ビジョンを有識者ならびに市町村長の意見と提案等もいただいて、それを策定していくというふうに述べられています。先ほど申しましたように黒潮町として、で

財源をもって何かの取り組みができるというものはなかなか少ないだろうと、県国との連携が必要だろうと。そしてそのビジョンの策定に当たって黒潮町として県へ提言していく、私たちはこういうものをやりたいたいと、やることは全方位なんですけども特にこれやりたいたいということ、探していったきたいというふうに思うんですが、この役場庁内でのそのことは全部署に関わる内容だと思っております。いろんな意味で。今後どういうんですかね、検証あるいは課題検証をして次につなげていく取り組みを全庁的な全部署に関わることだからどうやってその検証とか課題を見い出して次の方策を黒潮町として探っていくのかというのをどんなふうにされるのか、ていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

中山間の課題は議員おっしゃられるように、黒潮町だけではなくて、高知県全体の課題でもあります。そうしたことから、今回の調査結果をもって県の方でも各部署での補助事業の横展開を考えているとお聞きをしております。

町の課題についても引き続き、県の方では支援、また支援についての要望を続けていきたいと思っております。

また町内でも中山間の実情を知るため、今回の調査結果というのはその重要な指標になると考えております。そうした内容に関しては、各部署と課題共有をしながら今後の町の横の展開も考えていかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

一番は庁内の職員皆さまが、課長以下、いかにそのことを共有して自分の担当部署じゃなく、ものも町としてどういう方向性に進んで何が課題でどういう方向に進んでいかなければいけない。これは職員の皆さまは数年間経てば異動もあるわけですので、全庁的な話ですね、そこをすごく私としては意識共有をして検討してもらいたいという私の願いとか思いですので、そこのところはひとつよろしく願いをしたいと思っております。

そこで今から検討して、県も来年度に向けてビジョンを策定していくんだよ、という流れの話なんですけれども、先ほど10年というたらもう一年一年、もうはやから4年が過ぎてって5年がやっていく。そういう流れになってまいりますので、積極的にそのことは考えてもらわないかんがですけれども、また取り組みもできることはやっていただきたいと。

来年度に関してですね、先ほど一つの支援はお願いしますという草刈りの話はしましたけれども、それ以外で全般的で事業の拡充であるとか、あるいは新たなこういう取り組みを来年度していきたい。検討とかはやられていかないかんがですけれども、そういうものももしあればですね、お答えをいただきたいんですが。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

再質問にお答えしたいと思います。

現在県の方でも先ほど言いましたように、今回の調査結果をもった内容で、令和5年度に向けての予算の要望に入ってるようでございます。まだ内容が確定していないので、どういったことが今後そういった補助メニューとして入ってくるか分かりませんが、中山間の中でもこれからやっていくべきことの中山間の総合的な内容についての支援はしていくということはお聞きをしております。またそれぞれ県の各部局においても中山間に対してのどのような補助メニューがあるかといったこともこれから検討されて、示される状況になると思います。そうしたことは各関係部局方にもまた県の担当部局から直接降りてくる内容もあると思いますので、そういったこともこちらとしても情報収集をしながら今後の展開を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野依伸君。

7番（矢野依伸君）

分かりました。ただ何回か申し上げたかもしれませんが、黒潮町として何がこれをやりたいんだというものを先へ県の補助事業であるとか、メニューを見るがではなくって、そういうところも目を向けて検討を先取り、町の方針方向性を探っていただければと。なかなか難しいことだということは充分分かっております、分かっておりますけどやっぱそういうことに対して目を向けて新たな施策がうてるものがあったらやっていかないかん、それが黒潮町全体の活性化のひとつの柱になるんだらうという思いを致しますので、その辺りよろしくお願いを致します。

それから、最後に私午前中の中島議員さんの町の最上位計画の話で思ったんですが、私も9月議会ですかね、先の9月議会で中途半端な時間帯になったんですけど質問をしました。一番は最上位計画である総合戦略、中身はそれは充分なことだろうと、しかし町として将来的な将来像ていいですか、そういうものが必要じゃないらうかって常々思っております。そして昨年9月のときには脱炭素のことでそのお話をちらっとさせてもろうちよったがです。今回の中山間対策も過去からの課題であることは間違いないけれど、次のステージに入ったんだと。

じゃあ、おんなじ課題をもってより深刻化になつとるけん何をするか、これ大変難しいことだろうと思いますけれども、私としては町民の皆さまが黒潮町として絵が示せる将来像というのが私としてはあの最上位計画の中のもう一つ前に何か大きくうたえる、うとうていく、自分たちはこういう姿をこの分野はこうやっていくんだよ、いうものが本来あったらいいなと思うて最終年度だからそういうことの必要性をちらっと言わせてもらいよったがですけれども、基本的には見直して町長からの答弁を聞きよりまして、それは内容は変化させるものは変化して2年間延長して合わせていくという話でそれはそれでよろしいんでしょうけど、やっぱ町民が黒潮町はこうやっていくんだよ、こういう姿を目指していくんだよ、というようなものを何か計画の頭の方でうとうていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

今の最上位計画がどうじゃこうじゃというような思いもございませんけれども、より充実させた最上位計画になればいいかなというふうに思っております。

でも私のもう最後の思いだけのお話でございますけれども、地方自治法によって総合計画は策定義務はなくなりました。作っていかないというわけではございません。でこの今もつちよる最上位計画は、言ったら基本計画もってやる、ちょっと実施計画、突出した課題があるからそれだけはやろう、それを目指してやろう、それを使って職員間の進行管理もいろいろやっていきたいと思います、それは絶対いいんですけど、

もう一つその辺りを例えば本質的な脱炭素であるとか、中山間対策のことであるとか、4部門で網羅できない部分も多少あろうと思いますので、なんかそういうふうの一部改定でもしながら、やっていただいて町民の幸せを進めていただきたいというふうに願って質問を終わります。

議長（小松孝年君）

これで矢野依伸君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 33分